

## 令和5年度 第1回 西宮市環境計画推進パートナーシップ会議

日時：令和5年5月15日（月）14時～

場所：第二庁舎6階601会議室

### 会 議 次 第

1. 役員体制について（協議）
  - ・ 会長、副会長の選任
  - ・ 各部会委員の選出
2. 周年記念事業について（報告）
3. 第3次西宮市環境基本計画の中間見直しについて（報告）
4. 各部会報告（報告）
5. その他（報告）
6. 連絡事項

#### 〈配布資料〉

- 【資料1】各部会委員一覧（案）
- 【資料2】三都市宣言周年記念事業について
- 【資料3】第3次西宮市環境基本計画の中間見直しについて
- 【資料4-1】地球温暖化対策関連事業
- 【資料4-2】第二次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間改定について
- 【資料5】令和5年度実施事業（市民自然調査）について
- 【資料6-1】令和4年度廃棄物減量推進部会構成名簿
- 【資料6-2】指定袋制度の導入効果について
- 【資料6-3】一般廃棄物処理基本計画の進捗について
- 【資料6-4】製品プラスチック一括回収の検討について
- 【資料6-5】事業系古紙類の再資源化推進について
- 【資料6-6】一般廃棄物処理基本計画の見直しについて
- 【資料6-7】今後のスケジュールについて
- 【資料7-1】令和4年度エココミュニティ会議活動実績
- 【資料7-2】令和4年度環境学習事業について

西宮市環境計画推進パートナーシップ会議 メンバー一覧表 (R5年度)

選出分野	所属団体	役職名	氏名
市民関係	西宮市環境衛生協議会	会長	樋口 賢一
	西宮コミュニティ協会	副理事長	畑田 良昭
	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会	副理事長	清水 明彦
	西宮市青少年愛護協議会	平木地区会長	内田 宏美
	甲東エココミュニティ会議	代表	山崎 由美
	公募市民		津高 絵美
	公募市民		達川 明久
事業所関係	西宮商工会議所	専務理事	藤田 邦夫
	生活協同組合コープこうべ	マネジャー	藤井 智生
	西宮労働者福祉協議会	副会長	鈴木 暁
	日本盛株式会社	専務取締役	曾我 浩
専門家	大阪公立大学大学院(環境動物・昆虫)	教授	平井 規央
	神戸女学院大学(化学物質・水質汚濁・浄化)	教授	張野 宏也
	園田学園女子大学(生態学・環境教育)	非常勤講師	石丸 京子
	大阪府立環境農林水産総合研究所(環境経済・環境教育)	客員研究員	花田 真理子
	叡啓大学(循環経済学)	特任教授	石川 雅紀
	関西大学(環境都市工学)	教授	北詰 恵一
	大阪商業大学(都市政策・文化政策・地域経済)	教授	狭間 恵三子

(任期 令和7年3月31日まで)

# 令和5年度 第1回西宮市環境計画推進パートナーシップ会議 開催細目

— 令和5年5月15日(月) 14:00~16:00 —

■委員出席状況 出席：○ 13名、欠席：× 5名

[委員]

13名 [ ○狭間 ○清水 ○樋口 ○畑田 ×内田 ○山崎 ○津高 ○達川 ○藤田  
×藤井 ×鈴木 ○曾我 ×平井 ○張野 ○石丸 ○花田 ×石川 ○北詰 ]

■事務局

[西宮市]

環境局：大西局長（欠席）  
 環境総括室：鮫島室長  
     ├─ 環境企画課：鮫島課長（兼）  
         ├─ 環境学習都市推進担当：小田担当課長 中村係長 瀧川係長 田中係長  
             福島主査 鮎川主査 樋口副主査  
         └─ ゼロカーボンシティ担当：竹内担当課長 空中係長  
 環境事業部：森川部長  
     ├─ 美化企画課：藪内課長 北野係長（欠席）  
     └─ 事業系廃棄物対策課：畑課長  
 環境施設部：鳥羽部長  
     ├─ 施設管理課：大田課長（欠席）  
     └─ 施設整備課：高橋課長一計画・調整担当：太田担当課長  
 土木局：尼子局長（欠席）  
     ├─ 公園緑化部：藤原部長  
     └─ 花と緑の課：船越課長 山本係長 小村副主査  
 教育委員会：漁次長（欠席）

■座席表

樋口	北詰	清水			狭間	花田	石丸
畑田	(副会長) (会長)					張野	
山崎							
津高							曾我
達川							藤田

小田課長	藤原部長		鮫島室長		森川部長	鳥羽部長	太田課長
------	------	--	------	--	------	------	------

竹内課長	船越課長	中村係長	田中係長	畑課長	藪内課長		高橋課長
------	------	------	------	-----	------	--	------

空中係長	山本係長	小村副主査	瀧川係長	樋口副主査	鮎川主査	福島主査	
------	------	-------	------	-------	------	------	--

一般傍聴席							
-------	--	--	--	--	--	--	--

〈敬称略〉

令和5年度パートナーシップ会議 各部会委員一覧（案）

資料1

地球温暖化対策部会

	氏名	所属団体
市民	内田 宏美	西宮市青少年愛護協議会
市民	清水 明彦	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会
市民	津高 絵美	公募市民
事業所	曾我 浩	日本盛株式会社
学識経験者	北詰 恵一	関西大学
学識経験者	狭間 恵三子	大阪商業大学

廃棄物減量推進部会

	氏名	所属団体
市民	樋口 賢一	西宮市環境衛生協議会
市民	山崎 由美	甲東エココミュニティ会議
事業所	藤田 邦夫	西宮商工会議所
事業所	藤井 智生	生活協同組合コープこうべ
学識経験者	花田 眞理子	大阪府立環境農林水産総合研究所
学識経験者	石川 雅紀	叡啓大学

生物多様性推進部会

	氏名	所属団体
市民	畑田 良昭	西宮コミュニティ協会
市民	達川 明久	公募市民
事業所	鈴木 暁	西宮労働者福祉協議会
学識経験者	張野 宏也	神戸女学院大学
学識経験者	石丸 京子	園田学園女子大学
学識経験者	平井 規央	大阪公立大学大学院

# 三都市宣言周年記念事業

文教住宅都市宣言60周年、平和非核都市宣言40周年、環境学習都市宣言20周年を迎える令和5年度に、これまでの歩みを振り返るとともに、令和7年の市制施行100周年につなげる事業を実施する

## 記念式典

### アミティ・ベイコムホール

#### (政策局)

- ・市制施行100周年関係  
(記念ロゴマークの発表等)
- ・三都市宣言パネル展  
(アミティギャラリー等)



## イベント

### 六湛寺公園及び六湛寺南公園等

#### (環境局)

- ・環境をテーマにした親子で参加可能なワークショップや体験ブース
- ・展示ブース
- ・飲食ブース
- ・スタンプラリー  
など



#### (危機管理室)

- ・体験型防災アトラクション

#### (共通)

- ・次世代自動車による給電体験
- ・防災備蓄食品の配布 など



# 環境学習都市宣言20周年記念事業

令和5年度は、「環境学習都市宣言」から20年を経過する節目の年にあたり、これまでの成果を振り返るとともに、さらに「持続可能なまちづくり」を進めていくため、市民、事業者及び行政による展示や体験企画等を実施する。

## ● (仮称) にしのみや環境まちづくりフェスタ

未来を担う子どもたちやファミリー層に向けた体験企画等を通じ、ゼロカーボン、3Rの推進、西宮市の自然環境や生物多様性の保全、ライフスタイルの転換の重要性等についてアピールする。



次世代自動車の給電体験  
(写真：日産リーフ)



ワークショップ  
(写真：オリジナル  
ガラスびん制作)



飲食ブース  
(市内のコーヒー・  
スイーツ等)

## ● 環境学習都市宣言20周年記念展示物の作成等

「ゼロカーボン」をテーマの中心とし、楽しみながら体験・参加できる体験型教材(展示物)を作成するとともに、環境学習施設の来館者の満足度の向上に資するような展示内容の充実をはかる。



ジオラマ(再エネのしくみ等)



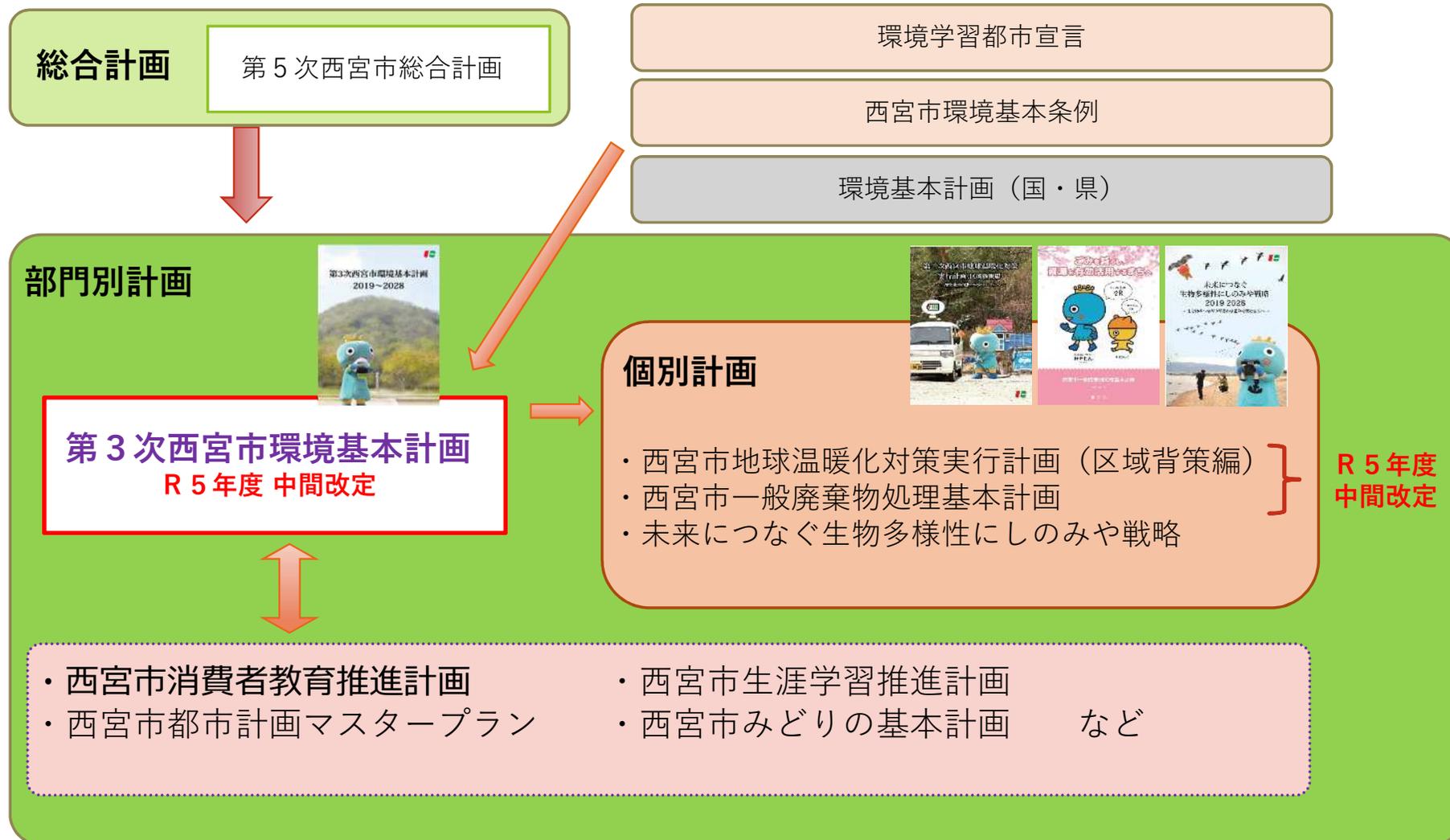
温暖化啓発パネル

資料 3

# 第 3 次環境基本計画の中間見直しについて

令和 5 年度第 1 回環境計画推進パートナーシップ会議

# 計画の位置づけ



# 計画の期間

**計画期間 10年**

2019年度  
(令和元年度)

2023年度  
(令和5年度)

2028年度  
(令和10年度)

<中間年度>

計画期間は、2019年度（令和元年度）から2028年度（令和10年度）までの10年間で、今年度はその中間年度にあたり、計画の中間改定を行う

# 現状

- ▶ 個別計画が充実したため現状の基本計画はシンプルな内容となっている
- ▶ 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）における行動計画が未策定

第8条 都道府県及び市町村は、基本方針を勘案して、その都道府県又は市町村の区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画を作成するよう努めるものとする。【努力義務】

# 見直しの方向性

第三次西宮市環境基本計画



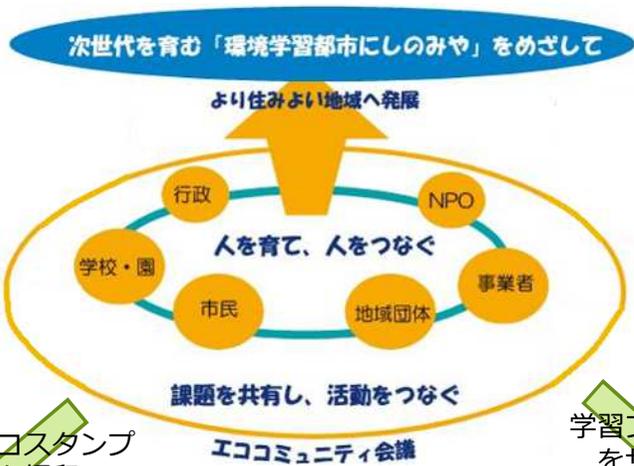
環境学習のバージョンアップ  
環境学習都市宣言の理念を具体化



環境学習の行動計画を盛り込んだ基本計画として策定  
(環境教育等促進法における行動計画として位置付ける)

# 西宮市の環境学習システム

～学校、地域、事業者との協働～



エコスタンプを押印

学習プログラムをサポート



見つけた生きもの紹介



つかまえた生きものを観察する



保護者がサポートに入る



山頂の様子(石を観察する)



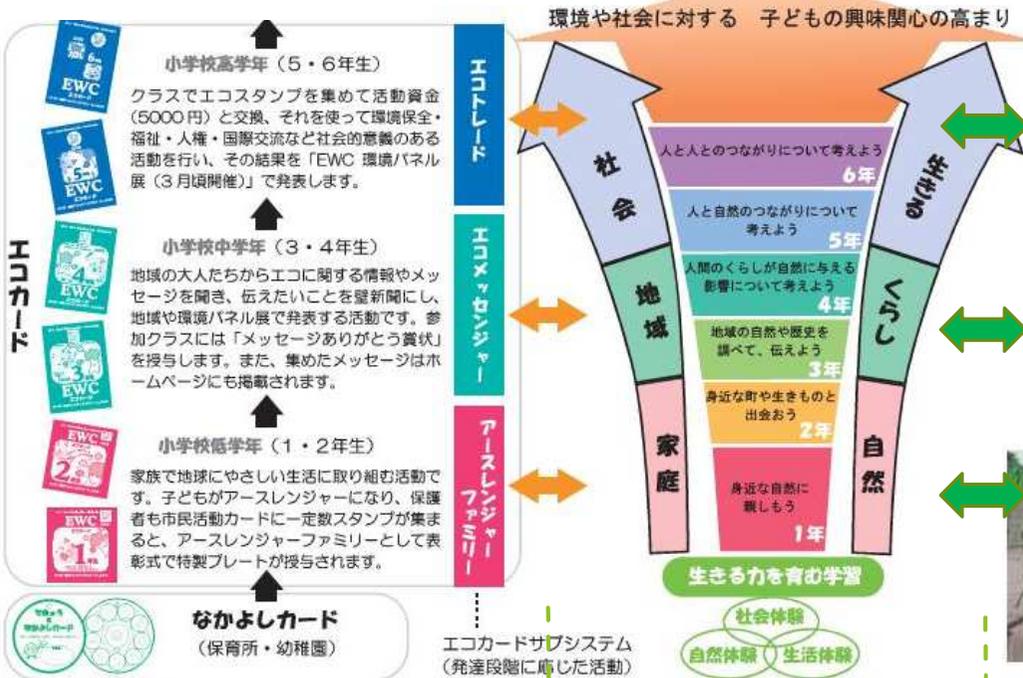
ヤマモモの葉で音を出す



野鳥観察(甲子園浜)



土を掘ってみよう!



環境学習施設やフィールドなど、ハード面の取り組みと合わせて、西宮市の環境学習システムは構築されているよ!



EWC (エコカード・エコスタンプシステム)

学校教育(学習指導要領)

EWC (環境学習支援事業)

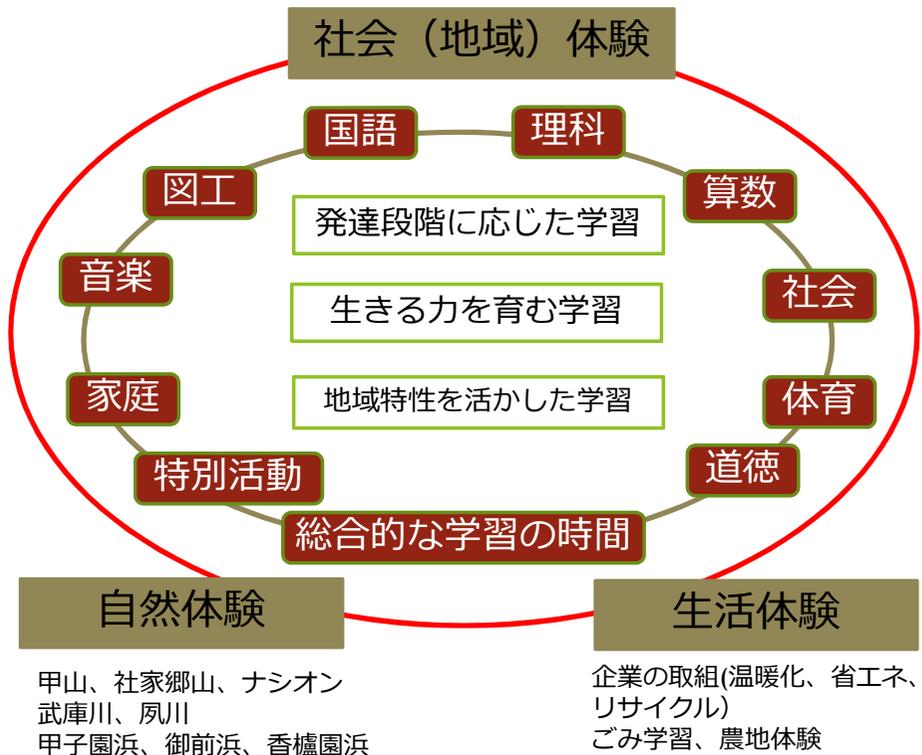
# 現状で考える課題等

- ・ EWCを中心に小学生を対象とした学校と協働した活動については全国的にも評価が高い
- ・ 中学生以上の生徒・学生は、クラブ活動などに多忙になり、環境学習活動への参加が低下
- ・ 小学生のEWC活動で得た「環境への気づき」を、より高いレベルの環境への関心に発展させていくため、中学生以上の社会教育・生涯教育のなかで、環境について学べる機会を増やしていく必要がある
- ・ 子育て世代など、若い世代の地域活動への参加意欲を高めるための情報発信の強化。
- ・ 仕事や市民活動等を通じ、企業や地域、NPO等でリーダーシップを発揮して脱炭素社会づくりに取り組む環境人材を育成することも重要。

# 西宮市の今後の環境学習について

## 学校園を中心とした取組

トライやるウィーク、自然災害、  
地形、地質、歴史・文化

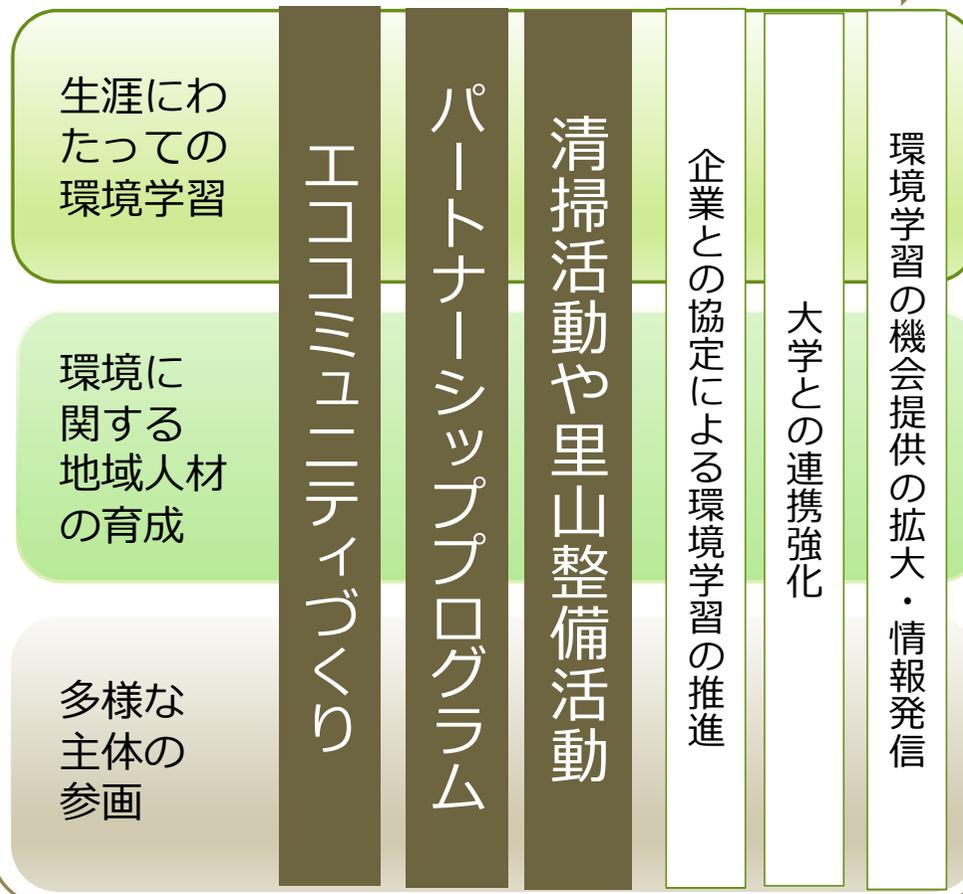


持続可能な社会に向け、  
日常生活や社会活動において具体的な実践が行える市民

中間支援組織(市・NPO)

## 地域における取組

強化



# 見直しのポイント（案）

## 「学校との連携した環境学習活動」

教員向けに作成している「環境学習サポートガイドブック」を紹介しつつ、EWC活動の大人への波及について記述

## 「環境学習の場の提供」

環境学習の拠点施設（甲山自然環境センター、甲子園浜自然環境センター、環境学習サポートセンター）や、環境学習に活用する施設（リサイクルプラザ、郷土資料館等）、環境学習に活用できるフィールド等を体系的に整理するとともに、民間施設の活用による環境学習の場の提供を記述

## 「地域に根差した環境学習の充実」

「パートナーシッププログラム」や協定などによる市民、事業者との協働による環境学習の推進の方向性を記述。

## 「計画の推進体制の見直し」

推進体制についても、令和5年度の改定作業の中で検討。現在「環境計画推進パートナーシップ会議」「環境計画評価会議」「環境審議会」の3つの附属機関があるが、それぞれの役割についてこれまでの取組を振り返り市民、事業者、行政の参画と協働による環境施策の推進のあり方について検討を行う

## 令和 4 年度地球温暖化対策関連事業

(環境学習都市推進課 (現 環境企画課) で実施したもの)

1. 第 4 次西宮市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) の策定
  - 地球温暖化対策推進法第 21 条に基づき、本市が実施している事務事業における温室効果ガスの排出量の削減等の措置に関する計画である「事務事業編」を令和 5 年 3 月に策定。
  - 令和 10 年度 (2028 年度) の温室効果ガス排出量を平成 25 年度 (2013 年度) 比で 65% 以上削減することを温室効果ガス排出量削減目標として設定。
2. 公共施設照明設備 LED 化事業
  - 公共施設の照明設備について、蛍光灯から LED 照明に置き換えることによるエネルギー使用量の削減と、これに伴う二酸化炭素排出量及びコストの削減を図るため、全庁的な照明設備の LED 化を計画的に進める。
  - 令和 4 年度 : 学校教室 (小学校 3 校、中学校 15 校、義務教育学校 1 校) 及び市民ギャラリー 1 施設の LED 化工事
3. 太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入事業
  - 再生可能エネルギーの普及拡大を目指し、神戸市、伊丹市、尼崎市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町と本市の 9 自治体が支援事業者 (アイチューザー株式会社) と連携して、本事業を実施。登録者数 431 件。うち太陽光パネル 8 件、蓄電池設備 9 件、太陽光パネル及び蓄電池設備 19 件の契約実績 (契約件数では 9 自治体中 1 位)。
4. にしのみや省エネチャレンジ事業 2022  
省エネ設備の導入促進のため、冷蔵庫などの家電製品の省エネ型への買替に対して、5,000 円相当の QUO カード P a y を進呈。うちエコ診断を受診し、受診結果を添付して応募した方にオリジナルデザインのマイボトルか QUO カード P a y を進呈。184 件の応募あり。
5. その他
  - 西宮市戸建住宅 Z E H 化及び断熱リフォーム促進補助事業 (R4.7 ~ R5.3)
  - N A T S による「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」に基づく連携
  - 大手前大学と連携して地球温暖化防止啓発動画の作成
  - 西宮市既存公共建築物 Z E B 化可能性調査業務
  - 西宮市脱炭素社会に向けたロードマップの策定

## 令和 5 年度地球温暖化対策に係る主な事業

1. 第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し  
平成 31 年 3 月に策定した第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直しを行う予定。令和 4 年 2 月に目標設定に伴う見直しを実施したが、見直し以後の国や県の動向等を踏まえた内容とするため、中間見直しを令和 5 年度中に実施予定。
2. 公共施設照明設備 LED 化事業
  - 公共施設の照明設備について、蛍光灯から LED 照明に置き換えることによるエネルギー使用量の削減と、これに伴う二酸化炭素排出量及びコストの削減を図るため、全庁的な照明設備の LED 化を計画的に進める。
  - 令和 5 年度（予定）：学校教室（小学校 13 校、高等学校 2 校）及び学校体育館（小学校 12 校、中学校 1 校）の LED 化工事
3. 太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入事業  
再生可能エネルギーの普及拡大を目指し、神戸市、伊丹市、尼崎市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町と本市に令和 5 年度からは明石市を加えた 10 自治体が支援事業者（アイチューザー株式会社）と連携して、本事業を実施。
4. 西宮市戸建住宅 Z E H 化及び断熱リフォーム促進補助事業  
市域における再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの推進を目的とし、国の補助事業を委託する団体が実施する「Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」支援事業及び高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業の補助を受けた戸建て住宅への補助を引き続き行う。
5. にしのみや省エネチャレンジ事業 2 0 2 3（仮称）  
省エネ設備の導入促進のため、冷蔵庫などの家電製品の省エネ型への買替に対して、QUO カード P a y 等を進呈する。事業の詳細等は現在制度設計中。

## 第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間改定について

## 1 中間改定の趣旨

近年、気候変動に起因する豪雨や洪水、猛暑などの異常事態が世界、日本の各地で頻発しており、気候変動対策は世界共通の喫緊の課題であり、パリ協定を契機に国内外で脱炭素化の流れが加速しています。

本市は、第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において長期目標として、「2050年ゼロカーボンシティにしのみや」を掲げ、令和10年度（2028年度）の温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で35.0%以上削減する目標（国の計画期間である令和12年度（2030年度）においては、39.7%削減を参考目標）として定め、各種取り組みを推進してきました。

一方、国においては、令和2年（2020年）に「2050年カーボンニュートラル」を表明し、令和3年（2021年）10月には「地球温暖化対策計画」を改定し、令和12年度（2030年度）に温室効果ガスを平成25年度（2013年度）比46%削減する目標を定めました。

また、兵庫県においても「兵庫県地球温暖化対策推進計画」が見直され、令和12年度（2030年度）に温室効果ガスを平成25年度（2013年度）比48%削減する目標を掲げました。

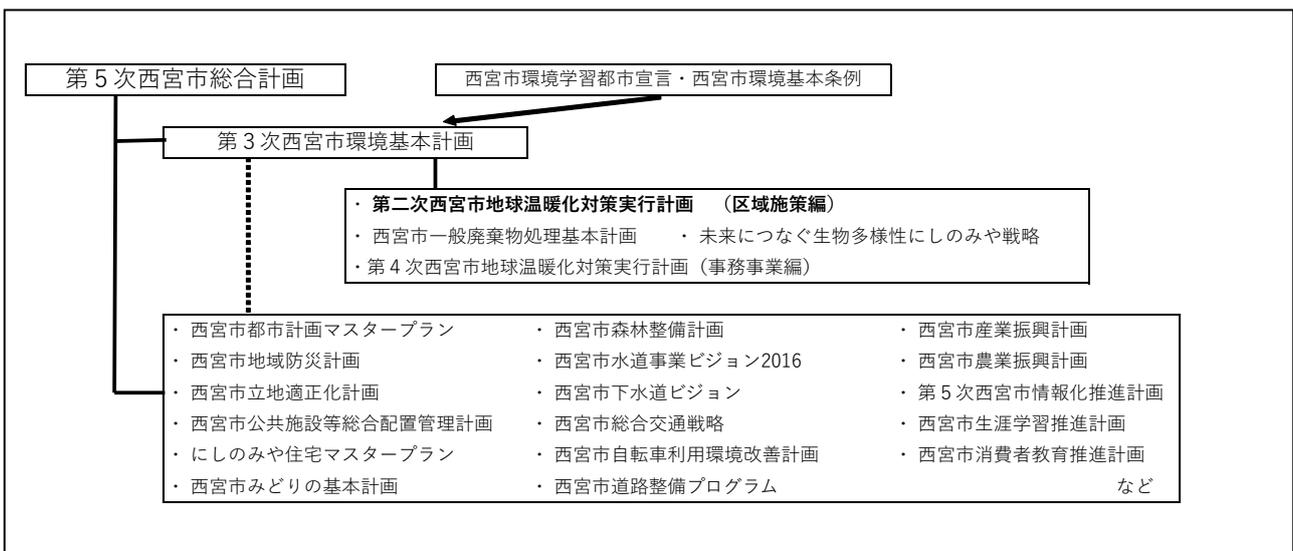
以上を踏まえ、第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しにおいては、脱炭素社会の実現に向けた将来ビジョン、そして国、県の目標を踏まえた目標設定を行うとともに、再生可能エネルギーの導入目標の設定や施策についての検討等を行うものです。

## 2. 計画の位置づけ

○「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画

※今回、「気候変動適応法」に基づく法定計画としての位置づけも追記します。

○「第3次西宮市環境基本計画」の個別計画の一つであり、市域の地球温暖化対策に係る施策を具体化し、推進するための計画



※なお、国の地球温暖化対策計画では、令和12年度（2030年度）を目標年次として位置付けていますが、「第3次西宮市環境基本計画」は、「第5次西宮市総合計画」を環境政策面から支える環境行政の基本計画であるため、目標年次を令和10年度（2028年度）としており、個別計画の「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」も同様の考え方としています。

### 3 計画改定にあたって踏まえる事項

#### (1) 世界の主な動き

##### ア COP21 パリ協定〔平成 27 年（2015 年）12 月〕

- 全ての国が参加する 2020 年以降の法的枠「パリ協定」が採択
- 「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃未満に保つ（1.5℃に抑える努力をする）」
- 21 世紀後半には温室効果ガス排出の **実質ゼロ** を目指す

##### イ IPCC 1.5℃特別報告書〔平成 30 年（2018 年）10 月〕

- 現時点で約 1℃温暖化しており、現在の進行速度で温暖化が続けば、2030 年から 2052 年の間に 1.5℃に達する可能性が高い
- 各国が提出した目標による 2030 年の排出量では、1.5℃に抑制することはできず、2050 年頃までに実質ゼロの達成が必要

##### ウ IPCC 第 6 次評価報告書第 I 作業部会報告書〔令和 3 年（2020 年）8 月〕

- 人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。大气、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れている。

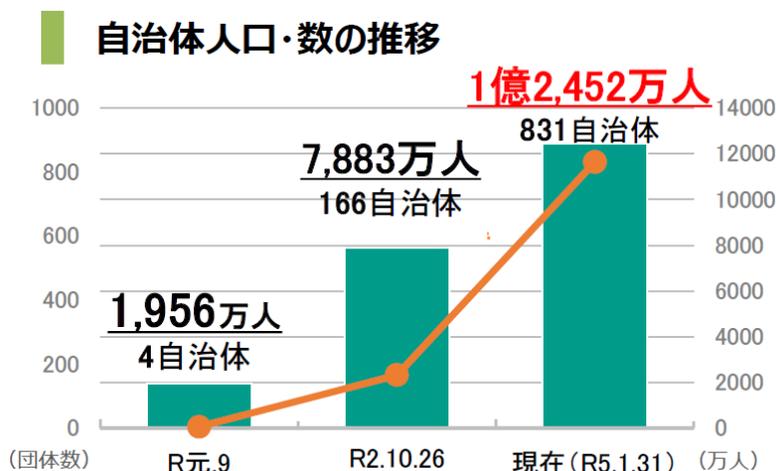
#### (2) 国内の主な動き

##### ア 国の動き

##### (ア) 2050 年カーボンニュートラルの表明

- 菅内閣総理大臣（当時）所信表明演説〔令和 2 年（2020 年）10 月 26 日〕  
「我が国は、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」
- ゼロカーボンシティの表明の広がり  
国の宣言表明を受けて、自治体レベルでも脱炭素社会の実現に向けた動きが広がり、令和 5 年（2023 年）1 月時点で 831 自治体が二酸化炭素排出量ゼロを表明しています。（西宮市：令和 3 年（2021 年）2 月表明）

#### 2050 年 ゼロカーボンシティ表明自治体の推移



(イ) 地球温暖化対策推進法（温対法）の改正〔令和3年（2021年）6月〕

- ・地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の目標や「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法に位置付ける。
- ・市町村は、地方公共団体実行計画において、再エネ利用促進等施策と、施策の実施目標(再エネ導入量など)を定めることとした。
- ・地域の環境保全や課題解決に貢献する再エネ導入事業を「地域脱炭素化促進事業」と定め、市町村は、事業の対象となるエリアを促進区域として設定し、当該事業の認定を行うことにより、事業者は関係許可等のワンストップ化の特例が受けられる制度を設けた。

(ウ) 地域脱炭素ロードマップ〔令和3年（2021年）6月策定〕

- ・今後の5年間に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
- ①2030年度までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」をつくる
- ②全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）

脱炭素の基盤となる重点対策

- ① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
- ② 地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ③ 公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導
- ④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ⑤ ゼロカーボン・ドライブ（再エネ電気×EV/PHEV/FCV）
- ⑥ 資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
- ⑦ コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり
- ⑧ 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

- ・モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（脱炭素ドミノ）

(エ) 地球温暖化対策計画の改定（2021年10月22日閣議決定）

- ・中期目標：2030年度において、2013年度比46%の削減目標（さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける）
- ・長期的目標：2050年までに 温室効果ガス排出実質ゼロ（2050年カーボンニュートラル）を目指す

国の地球温暖化対策計画（温室効果ガス排出量の削減目標）

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO <sub>2</sub> )		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO <sub>2</sub>		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO <sub>2</sub> )
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

（オ）第6次エネルギー基本計画の策定（2021年10月22日閣議決定）

・2050年カーボンニュートラル、2030年度に温室効果ガス排出量を46%削減（2013年度比）の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示しました。2050年に向けては、温室効果ガス排出の8割以上を占めるエネルギー分野の取組が重要であり、2030年の電源構成として、再生可能エネルギーの割合を従来の22～24%から36～38%に引き上げ、再生可能エネルギーを主力電源に位置付けました。

2030年度における電源構成の見通し（第6次エネルギー基本計画）

	2019年度実績		2030年度ミックス	
再エネ	18%	再エネの内訳	36～38%*	再エネの内訳
水素・アンモニア	0%	・太陽光 6.7%	1%	・太陽光 14～16%
原子力	6%	・風力 0.7%	20～22%	・風力 5%
LNG	37%	・地熱 0.3%	20%	・地熱 1%
石炭	32%	・水力 7.8%	19%	・水力 11%
石油等	7%	・バイオマス 2.6%	2%	・バイオマス 5%

※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高みを目指す

イ 兵庫県地球温暖化対策推進計画の改定〔令和4年（2022年3月）〕

国の地球温暖化対策計画改定の動向も踏まえた改正が行われ、温室効果ガス削減目標及び再生可能エネルギー導入目標が強化されました。

兵庫県地球温暖化対策推進計画の目標数値

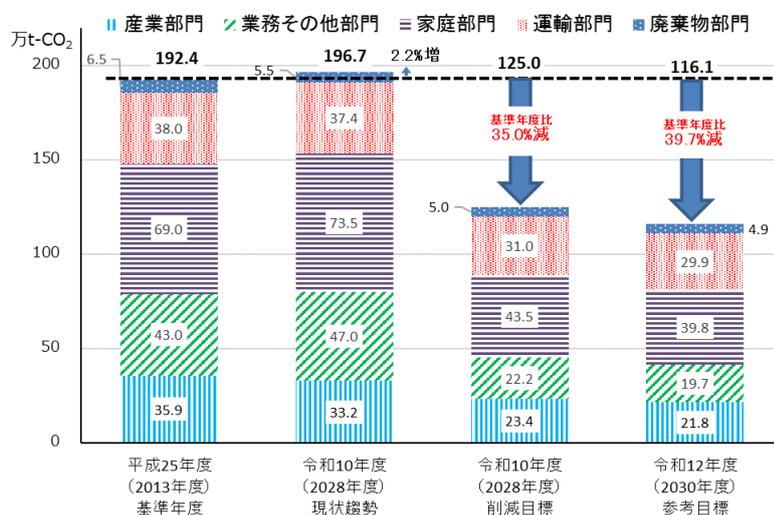
項目	2030年度
温室効果ガス削減目標	48%削減
再生可能エネルギー導入目標	100億kW（再エネ比率換算：約30%）
施策に関する実施目標例	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電導入量：約63億kW</li> <li>バイオマス発電導入量 約30億kW</li> <li>うちエコ診断受診件数 20,000件</li> <li>日頃から節電・省エネに取り組んでいる人の割合 90% 等</li> </ul>

5 西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に係る検討ポイント

(1) 中期目標の見直し

長期目標に設定している「2050年ゼロカーボンシティにしのみや」を踏まえた上で、市域の温室効果ガス排出量の現状趨勢、国や県の目標を踏まえ、令和10年度（2028年度）及び参考目標年次である令和12年度（2030年度）の新たな目標数値を設定します。

現計画の削減イメージ



国・兵庫県・本市の現状の目標比較

	令和10年度 (2028年度)	令和12年度 (2030年度)
国	-	46%削減
兵庫県	-	48%削減
西宮市	35.0%削減	39.7%削減

## (2) 再生可能エネルギーの導入目標など実現のための具体的な施策目標の設定

2050年ゼロカーボンシティの実現のためには、再生可能エネルギーの最大限の導入が不可欠であることから、令和4年度に実施した「西宮市脱炭素社会に向けたロードマップ策定業務」において把握した再生可能エネルギーポテンシャル調査の結果を踏まえ、再生可能エネルギーの導入目標と共に、具体的な施策目標を検討します。

また、施策の検討にあたっては、市民、事業者、行政との効果的な連携方策についても検討します。

## (3) 適応策

温室効果ガスの削減対策（緩和）に加え、気候変動による自然災害リスクの増加などに備える「適応策」については、既に第9章に記載していますが、今回の中間改定では気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置付けます。

## (4) 促進区域の設定

地球温暖化対策法の改正において、地方公共団体は、再生可能エネルギーの導入を促進する区域の設定及び取組方針等を定めるよう努めることとされました。本市において、再生可能エネルギーの導入を促進すべきエリアである「地域脱炭素化促進事業」の促進区域の設定について検討を行います。



《生物多様性推進部会 報告》

令和4年度は、生物多様性推進部会の開催はありませんでした。

★令和5年度実施事業★

市民自然調査 「ウォッチング！西宮の自然 × EWC いきものはっけん」を実施します

■今回の市民自然調査の特徴

・ 環境学習都市宣言 20周年記念事業

今年環境学習都市宣言20周年の節目の年です。これを記念して、概ね10年周期で実施してきました「にしのみや市民自然調査」を実施します。2013年には、小学生を始め7074名の市民参加がありました。

・ EWCエコカード活動とのコラボ事業

今回の調査は、小学生向けの環境学習事業の一環として、夏休みと冬休みに取り組んでいる「生きものはっけん活動」とタイアップして実施します。エコスタンプ対象活動となります。

・ 児童、生徒用タブレットを活用

全児童・生徒に配布されているタブレットから調査報告ができるよう、教育委員会とも協議を行い、準備を進めています。

・ 調査に参加すると「自分だけの生きもの図鑑」作成ツールが使える

西宮市で作成している生きものデータベースを使って、今回の調査対象生物だけではなく見つけた生きもの全部を、「自分だけの生きもの図鑑」として卒業するまで継続して作り続けることができます。

・ 調査参加記念品(森林資源循環 PR グッズ)の贈呈予定

調査に参加した小学生には、森林資源循環の大切さを理解してもらえるよう兵庫県産の木材を使った「みやたんデザイン」の記念品を贈呈する予定です。

■実施内容

- ・ 実施内容：西宮市内で43種類の生きものを探してください。
- ・ 調査期間：2023年6月頃～10月31日まで
- ・ 調査報告〆切：2023年11月30日午後11時59分まで
- ・ 対象者：誰でも参加できます。
- ・ 調査場所：西宮市内であればどこでも。
- ・ 提出方法：市民自然調査のホームページから入力を基本にしていますが、パンフレットの報告用紙をご利用いただいても構いません。



パンフレット ※校正中です

【調査対象生物一覧】

<まちなか>22種

- ①アライグマ ②イエコウモリ ③イノシシ ④スズメ ⑤ツバメ ⑥コゲラ ⑦モズ  
 ⑧ニホントカゲ ⑨ニホンヤモリ ⑩カタツムリ ⑪ダンゴムシ★ ⑫アオスジアゲハ  
 ⑬アブラゼミ ⑭カブトムシ ⑮カマキリ ⑯キリギリス ⑰クビアカツヤカミキリ★  
 ⑱ベニシジミ ⑲モンシロチョウ ⑳セイタカアワダチソウ ㉑ツユクサ ㉒ヒガンバナ

<水辺>21種

- ①ヌートリア ②カイツブリ ③カワセミ ④コアジサシ ⑤コサギ  
 ⑥ハクセキレイ ⑦アカハライモリ ⑧ミシシippアカミミガメ ⑨アユ ⑩オイカワ  
 ⑪オオクチバス ⑫ギンブナ ⑬アメリカザリガニ ⑭カワニナ ⑮サワガニ  
 ⑯オニヤンマ ⑰ゲンジボタル ⑱ミヤマアカネ ⑲ガマ ⑳オオカナダモ  
 ㉑オオキンケイギク★

★印は、令和5年度初調査。

■その他

- ・ 特設のホームページで、調査時の説明動画や調査対象の生物の説明を掲載します。
- ・ パンフレットは、西宮市キャラクター“みやたん”の作者である「たかいよしかず氏」によるデザイン。
- ・ 市内公立の小・中学校の全児童・全生徒に配布します。
- ・ 昨今のSDGsの取組にも関連があるため、民間事業者にも呼びかけ予定。

《ホームページイメージ》

生物名	アオスジアゲハ
学名	Graphium sarpedon nipponum
科名	アゲハチョウ科
生物分類	昆虫類
大きさ	40-50mm (はねを広げた長さ)
主な食べ物	クスノキ科の樹木に卵を産みつけ、幼虫はそこで成長する
生息場所	もともと日照葉樹林やその周辺
希少種	
外来種	

※左の画像は、10年前の調査結果です。

《お問い合わせ先》  
 土木局公園緑化部花と緑の課  
 担当 山本 (TEL : 0798-35-3039)

## 令和4年度 廃棄物減量推進部会 構成名簿

	所属団体	役職名	委員名
環境計画推進 パートナーシップ 会議委員	大阪産業大学	教授	花田 真理子
	叡啓大学	特任教授	石川 雅紀
	西宮商工会議所	常務理事	野島 比佐夫
	生活協同組合 コープこうべ	マネジャー	藤井 智生
	環境衛生協議会	会長	樋口 賢一
	甲東エココミュニティ会議	代表	山崎 由美
	公募市民	—	足立 羽翼
事業者代表	にしのみや環境サポート協同組合 (株式会社 ヤマサ環境エンジニアリング)	取締役副社長	川越 勉
	西宮商工会議所 (株式会社 山一商会)	代表取締役社長	櫻田 健太

## (1) 指定袋制度の導入効果について

### 1. 生活系ごみ

令和4年7月より本格実施を開始した指定袋制度の導入効果は以下のとおり。

※令和4年度分については12月分までは実績値、1～3月分は見込値。

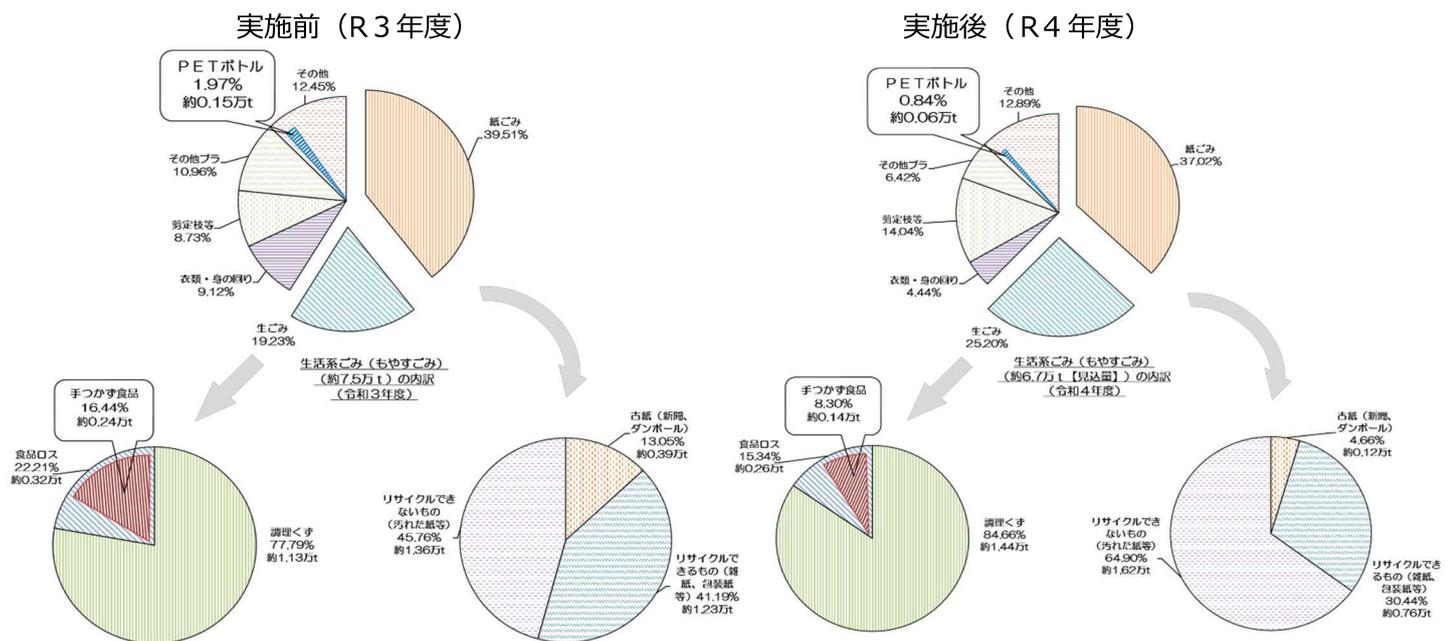
※月別実績値（見込値）の詳細は3～4ページを参照。

※組成分析は市内4地区の分析結果の平均値。

■ 排出量（年間・1人1日当り）〔年間排出量 = t、1人1日当り排出量 = g/人日〕

分別区分	実施前（R3年度）		実施後（R4年度）		年間排出量 増減値	1人1日当り 増減率
	年間排出量	1人1日当り	年間排出量	1人1日当り		
もやすごみ	75,469	427.6	67,364	381.2	▲8,105	▲10.9%
その他プラ	2,509	14.2	3,989	22.6	+1,480	+58.8%
PETボトル	838	4.7	1,020	5.8	+182	+21.5%
資源A・B	5,416	30.7	5,715	32.3	+299	+5.2%
不燃ごみ	6,625	37.5	6,119	34.6	▲506	▲7.8%

### ■ 組成分析



- ⇒ もやすごみの排出量が大幅に減量した一方で、その他プラ・PETボトル等の資源物の排出量が増加している。
- ⇒ その他プラとPETボトルの混入率が改善されており、指定袋制度の導入によるごみの減量及び分別意識の向上等の効果が現れている。
- ⇒ 古紙類の混入率が約37%を占めており、新聞・ダンボール・リサイクル可能な雑紙や包装紙等は全体の約13%を占めていることから、古紙類の分別排出の徹底を呼びかける必要がある。

## 2. 事業系ごみ

令和4年7月より本格実施を開始した指定袋制度の導入効果は以下のとおり。

※令和4年度分については12月分までは実績値、1～3月分は見込値。

※月別実績値（見込値）の詳細は4ページを参照。

※組成分析は主要3業種（卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、医療・福祉）の分析結果の平均値。

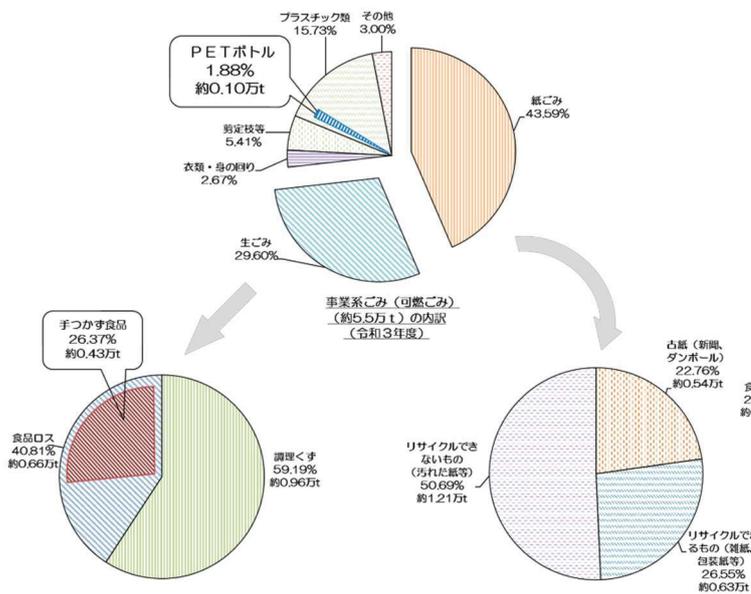
### ■ 排出量（年間・1日当り）

〔年間排出量 = t、1日当り排出量 = t / 日〕

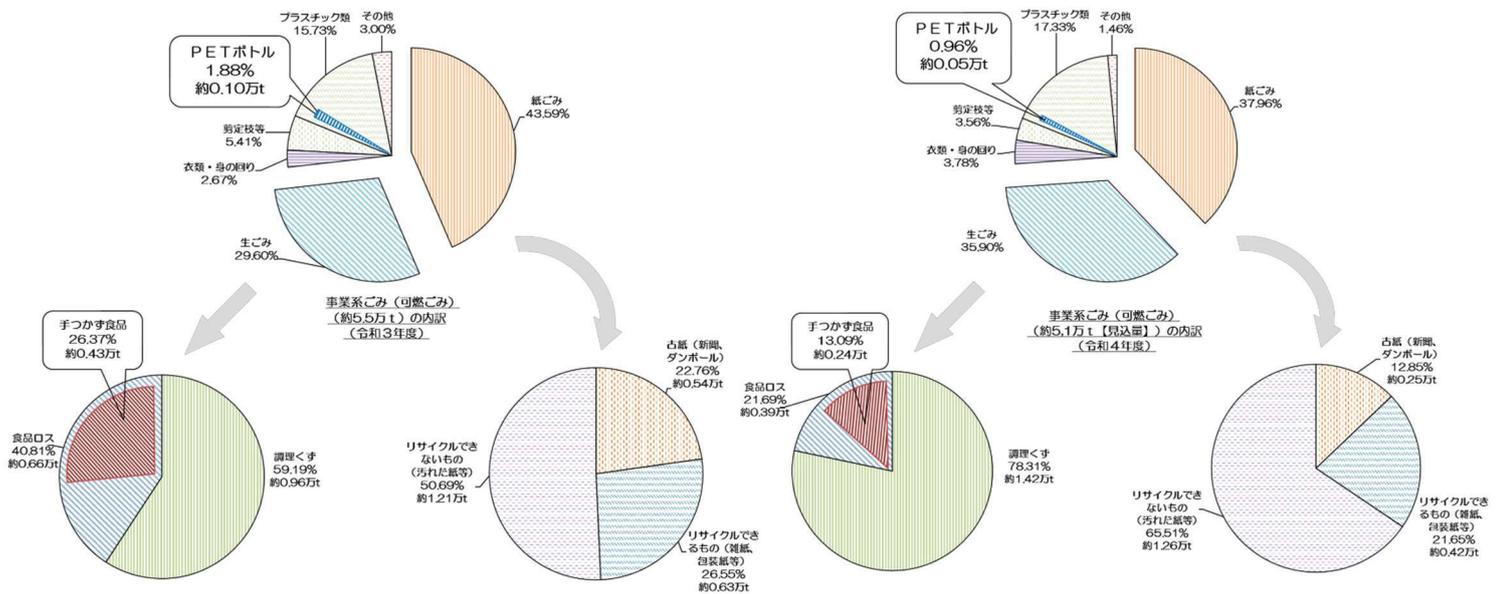
分別区分	実施前（R3年度）		実施後（R4年度）		年間排出量 増減値	1日当り 増減率
	年間排出量	1日当り	年間排出量	1日当り		
可燃ごみ	54,805	150.1	50,676	138.8	▲4,129	▲7.5%

### ■ 組成分析

#### 実施前（R3年度）



#### 実施後（R4年度）



⇒ 令和2年度以降はコロナ禍における事業活動の制限等の影響により、コロナ以前（平成31年度）と比較すると排出量は大幅に減少していたが、指定袋制度の導入によりさらに減量が進んでいる。

⇒ 古紙類の混入率は約44%⇒約38%へ若干改善されたものの、依然として新聞・ダンボール・リサイクル可能な雑紙や包装紙等の混入率は全体の約13%を占めており、古紙類の分別排出の徹底を呼びかける必要がある。

# ■直近4年間における各ごみ種別毎の月別排出量

※2022年度は12月分までは実績値、1～3月分は見込値

## ①もやすごみ（生活系）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (t)	年度末時点人口	市民1人1日当り排出量 (g)	増減率
2019	6,819.27	6,926.63	5,726.03	6,547.20	6,273.27	5,975.63	6,337.48	5,958.70	7,167.29	6,277.04	5,385.03	6,788.73	76,182.30	486,799	427.6	-
2020	6,715.83	7,037.81	6,689.20	6,358.49	6,029.66	5,864.29	6,189.02	6,086.99	6,622.85	6,336.47	5,516.82	6,556.93	76,004.36	485,092	429.3	0.4%
2021	6,625.43	6,811.24	6,200.92	6,308.69	6,511.51	5,994.32	5,895.27	6,410.12	6,486.92	6,312.33	5,398.39	6,513.64	75,468.78	483,537	427.6	-0.4%
2022	5,944.83	6,636.28	6,067.17	5,112.22	5,645.76	5,417.56	5,316.31	5,317.04	6,005.03	5,507.84	4,710.38	5,683.49	67,363.90	484,129	381.2	-10.8%
増減値				-1,196.47	-865.75	-576.76	-578.96	-1,093.08	-481.89	-804.49	-688.01	-830.15	-8,104.88			-46.39
増減率				-18.97%	-13.30%	-9.62%	-9.82%	-17.05%	-7.43%	-12.74%	-12.74%	-12.74%	-10.74%			-10.85%
■7～12月分の計				2021年度	2022年度	差	増減率									
				37,607	32,814	-4,793	-12.7%									

## ②その他プラ

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (t)	年度末時点人口	市民1人1日当り排出量 (g)	増減率
2019	174.81	187.26	157.63	182.51	169.86	164.55	180.81	161.31	186.26	191.72	164.68	187.85	2,109.25	486,799	11.8	-
2020	197.92	191.90	192.63	205.80	180.41	193.10	184.39	177.90	191.76	210.86	182.21	212.36	2,321.24	485,092	13.1	10.7%
2021	197.05	201.38	205.05	201.03	211.68	209.48	185.30	202.59	219.06	219.54	203.16	254.11	2,509.43	483,537	14.2	8.5%
2022	245.94	264.37	281.39	330.49	380.83	340.27	321.05	341.92	347.58	368.32	340.84	426.32	3,989.33	484,129	22.6	58.8%
増減値				129.46	169.15	130.79	135.75	139.33	128.52	148.78	137.68	172.21	1,479.90			8.36
増減率				64.40%	79.91%	62.44%	73.26%	68.77%	58.67%	67.77%	67.77%	67.77%	58.97%			58.78%
■7～12月分の計				2021年度	2022年度	差	増減率									
				1,229	2,062	833	67.8%									

## ③PETボトル

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (t)	年度末時点人口	市民1人1日当り排出量 (g)	増減率
2019	52.77	60.55	70.86	64.17	83.81	76.74	65.56	58.60	51.73	52.31	48.84	50.21	736.15	486,799	4.1	-
2020	57.61	67.93	70.01	73.19	90.67	80.95	71.13	59.90	55.20	57.26	51.23	52.73	787.81	485,092	4.4	7.7%
2021	64.02	68.56	72.05	83.38	92.34	84.51	78.85	61.73	60.15	60.63	53.76	58.06	838.04	483,537	4.7	6.7%
2022	72.79	72.66	81.09	106.76	112.41	112.99	92.74	75.32	77.09	75.93	67.33	72.71	1,019.83	484,129	5.8	21.5%
増減値				23.38	20.07	28.48	13.89	13.59	16.94	15.30	13.57	14.65	181.79			1.02
増減率				28.04%	21.73%	33.70%	17.62%	22.02%	28.16%	25.24%	25.24%	25.24%	21.69%			21.54%
■7～12月分の計				2021年度	2022年度	差	増減率									
				461	577	116	25.2%									

④資源 A・B

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (t)	年度末時点 人口	市民 1 人 1 日 当 り 排出量 (g)	増減率
2019	483.39	448.35	490.19	403.76	381.02	465.63	388.57	458.78	501.10	413.13	443.71	492.12	5,369.75	486,799	30.1	-
2020	485.42	537.66	401.85	372.41	469.19	380.20	432.29	459.52	477.50	477.02	408.20	444.14	5,345.40	485,092	30.2	0.2%
2021	511.05	483.25	402.79	436.59	430.90	415.18	453.51	424.83	471.32	490.52	409.19	486.70	5,415.83	483,537	30.7	1.6%
2022	566.08	456.66	399.01	505.11	437.57	465.18	469.30	408.90	573.58	505.36	422.00	505.97	5,714.73	484,129	32.3	5.4%
増減値				68.52	6.67	50.00	15.79	-15.93	102.26	14.84	12.81	19.27	298.90			1.65
増減率				15.69%	1.55%	12.04%	3.48%	-3.75%	21.70%	3.03%	3.13%	3.96%	5.52%			5.39%
■ 7～12月分の計		2021年度	2022年度	差	増減率											
		2,632	2,860	228	8.7%											

⑤不燃ごみ

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (t)	年度末時点 人口	市民 1 人 1 日 当 り 排出量 (g)	増減率
2019	512.06	598.37	472.10	541.45	523.25	506.56	541.16	474.09	571.07	589.20	452.12	535.97	6,317.40	486,799	35.5	-
2020	639.83	651.05	558.35	579.65	539.51	561.37	511.70	502.85	572.63	630.53	503.78	575.05	6,826.30	485,092	38.6	8.7%
2021	541.26	588.04	570.48	520.48	547.79	582.56	494.78	516.30	613.89	571.00	489.97	588.57	6,625.12	483,537	37.5	-2.6%
2022	491.05	547.51	538.05	472.36	551.07	496.25	462.80	495.44	543.66	526.59	451.86	542.79	6,119.42	484,129	34.6	-7.7%
増減値				-48.12	3.28	-86.31	-31.98	-20.86	-70.23	-44.41	-38.11	-45.78	-505.70			-2.91
増減率				-9.25%	0.60%	-14.82%	-6.46%	-4.04%	-11.44%	-7.78%	-7.78%	-7.78%	-7.63%			-7.75%
■ 7～12月分の計		2021年度	2022年度	差	増減率											
		3,276	3,022	-254	-7.8%											

■事業系可燃ごみ

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日数	1日あたり 排出量 (t)	増減率
2019	4,890.71	5,091.75	5,089.42	5,626.89	5,406.45	5,257.35	5,428.95	5,228.73	5,549.62	4,647.12	4,230.30	4,613.22	61,060.51	366	166.83	-
2020	3,879.50	3,940.52	4,630.19	5,001.60	4,652.81	4,846.24	5,169.24	4,837.89	5,166.04	3,990.36	3,829.22	4,699.03	54,642.64	365	149.71	-10.3%
2021	4,353.46	4,442.26	4,680.59	4,919.17	4,568.91	4,770.18	4,874.23	4,834.07	5,097.98	4,075.06	3,692.76	4,495.84	54,804.51	365	150.15	0.3%
2022	4,138.94	4,309.14	4,633.24	4,384.08	4,374.23	4,366.09	4,426.70	4,331.26	4,556.36	3,706.90	3,359.14	4,089.67	50,675.75	365	138.84	-7.5%
増減値				-535.09	-194.68	-404.09	-447.53	-502.81	-541.62	-368.16	-333.62	-406.17	-4,128.76			-11.31
増減率				-10.88%	-4.26%	-8.47%	-9.18%	-10.40%	-10.62%	-9.03%	-9.03%	-9.03%	-7.53%			-7.53%
■ 7～12月分の計		2021年度	2022年度	差	増減率											
		29,065	26,439	-2,626	-9.0%											

(2) 一般廃棄物処理基本計画の進捗について

■ごみ総排出量 (数値目標①・H28→R10 ▲105g/人・日 ▲10.8%)

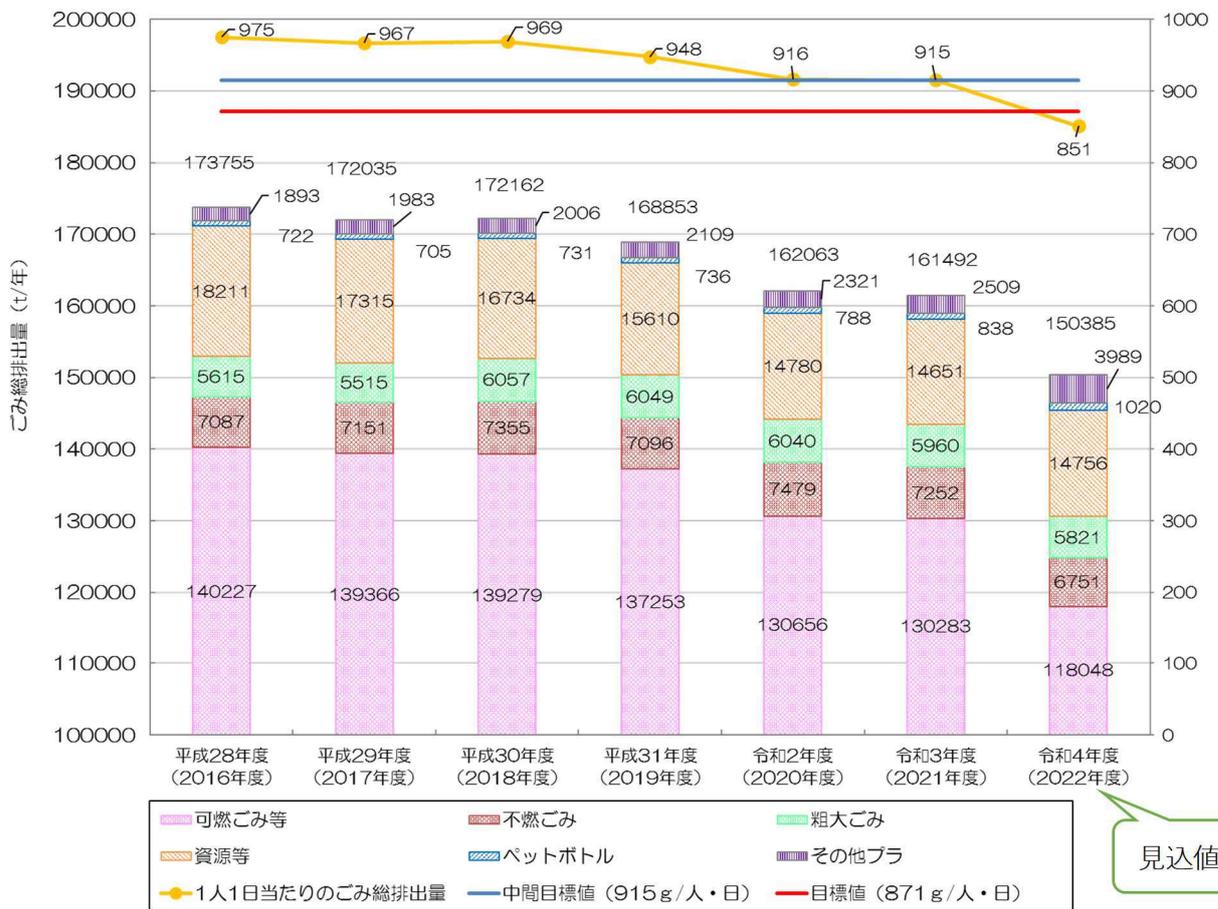
指定袋制度導入により、ごみの減量及び分別意識の向上等の効果により前年度と比較すると大幅に減少する見込みである。

【対前年度比】 総排出量：▲11,107 t (▲6.9%) 1人1日当たり：▲64 g (▲7.0%)

【対基準年度比】 総排出量：▲23,370 t (▲13.4%) 1人1日当たり：▲124 g (▲12.7%)

(平成28年度基準)

- 可燃ごみ：▲22,179 t (▲15.8%)
- 不燃ごみ：▲336 t (▲4.7%)
- 粗大ごみ：+206 t (3.7%)
- 資源等：▲3,455 t (▲19.0%)
- ペットボトル：+298 t (41.3%)
- その他プラ：+2,096 t (110.7%)



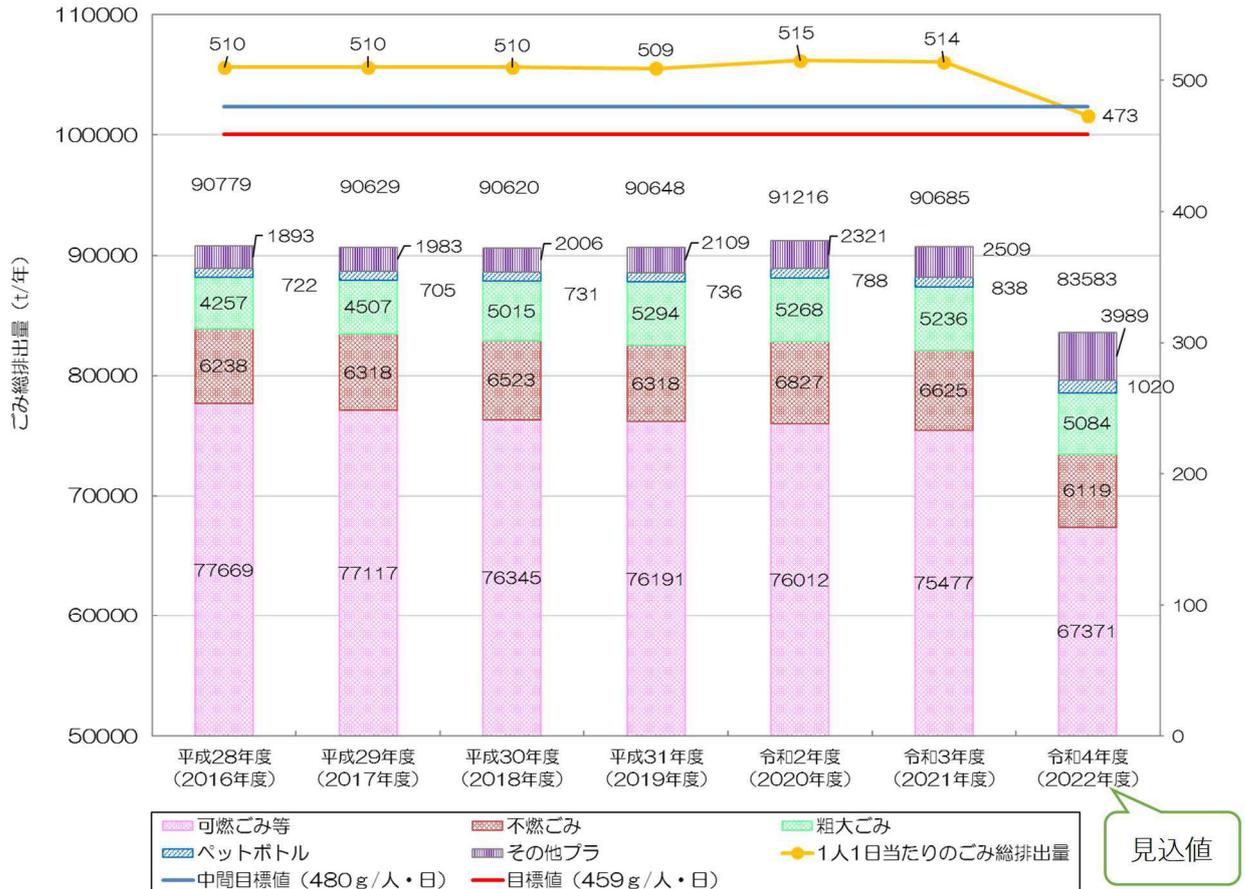
■生活系ごみ排出量（指標①・H28→R10 ▲51g/人・日 ▲10.0%）

指定袋制度導入により、資源物であるその他プラやペットボトルが増加する一方、その他のごみ減量についても効果があり前年度と比較すると大幅に減少する見込みである。

【対前年度比】 排出量：▲7,102 t（▲7.8%） 1人1日当たり：▲41 g（▲8.0%）

【対基準年度比】 排出量：▲7,196 t（▲7.9%） 1人1日当たり：▲37 g（▲7.3%）

（平成28年度基準）



■事業系ごみ排出量（指標②・H28→R10 ▲36 t/日 ▲20.0%）

コロナ禍における事業活動の制限及び指定ごみ袋の効果により、段階的に減少する見込みである。

【対前年度比】 排出量：▲4,111 t（▲7.3%） 1日当たり：▲11 t（▲7.3%）

【対基準年度比】 排出量：▲12,719 t（▲19.6%） 1日当たり：▲35 t（▲19.6%）

（平成28年度基準）

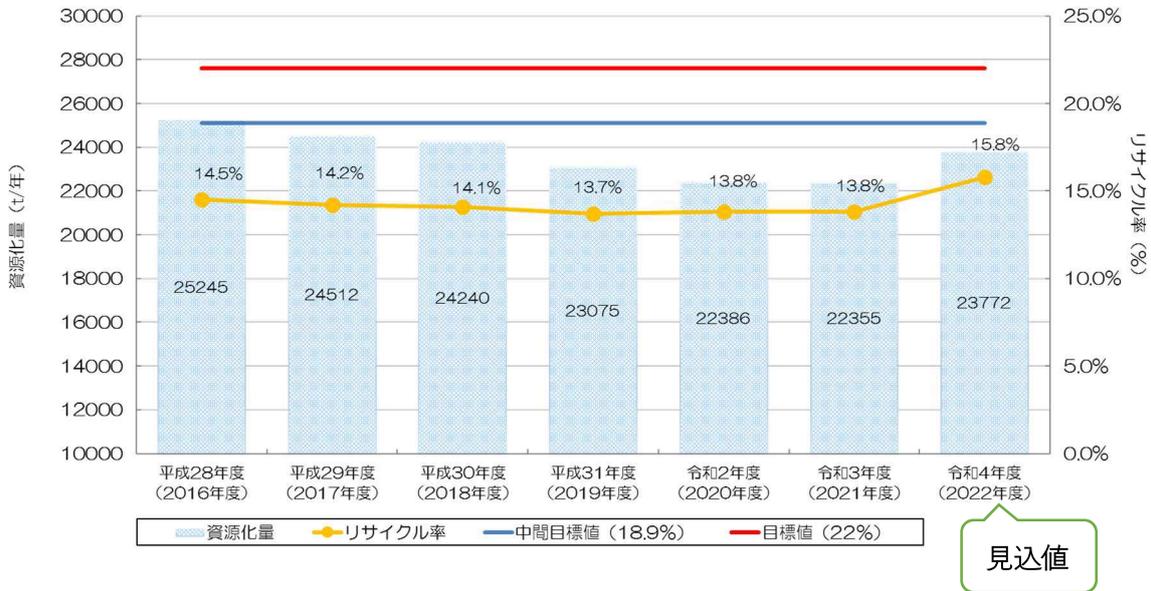


■リサイクル率（指標③・H28→R10 +7.5ポイント）

資源化量は、地域での集団回収量が年々減少する一方、その他プラ及びペットボトル等の大幅な増加により、前年度と比較するとリサイクル率はアップする見込みである。

【対前年度比】 資源化量：+1,417 t（+6.3%） リサイクル率：+2.0ポイント

【対基準年度比】 資源化量：▲1,473 t（+5.8%） リサイクル率：+1.3ポイント  
（平成28年度基準）

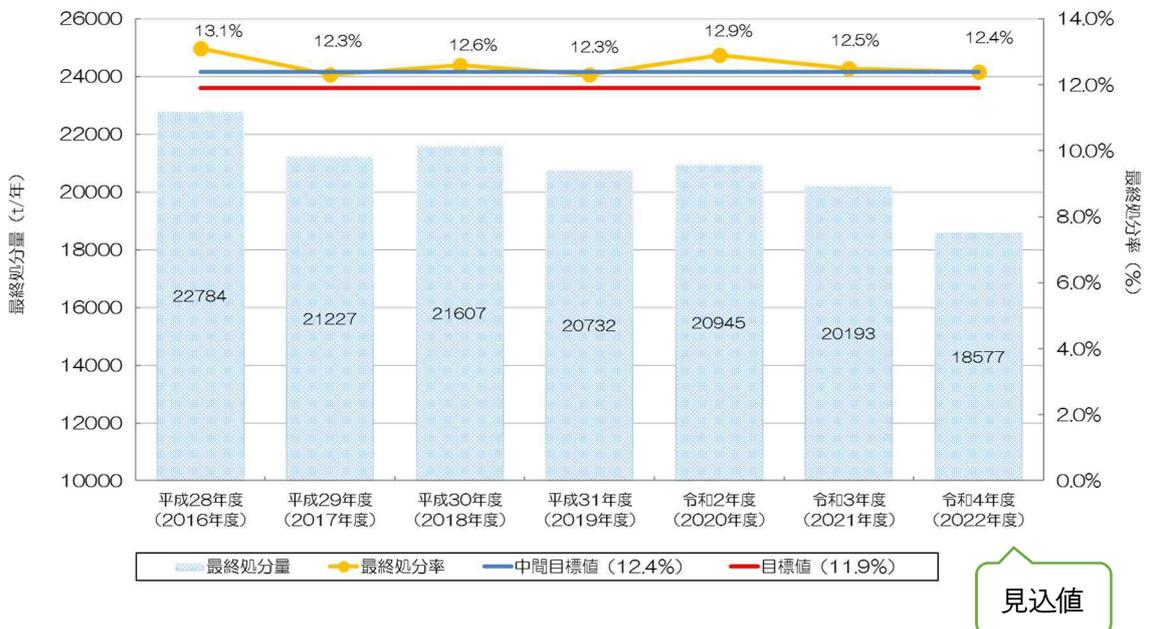


■最終処分率（数値目標②・H28→R10 ▲1.2ポイント）

ごみ総排出量は減少したことにより最終処分量も減少、前年度と比較すると最終処分率は0.1ポイント改善する見込み。

【対前年度比】 最終処分量：▲1,616 t（▲8.0%） 最終処分率：▲0.1ポイント

【対基準年度比】 最終処分量：▲4,207 t（▲18.5%） 最終処分率：▲0.7ポイント  
（平成28年度基準）



### (3) 計画目標値の達成状況

数値目標値

	平成28年度	令和5年度			令和10年度		
	基準年	中間目標年度			目標年度		
		目標値	推計値		目標値	推計値	
目標①	173,755 t	162,724 t	<b>150,228 t</b>	参考値	152,181 t	<b>142,745 t</b>	参考値
ごみ総排出量	976g/人・日	915g/人・日	<b>845g/人・日</b>	達成見込み	871g/人・日	<b>817g/人・日</b>	達成見込み
		61 g削減	<b>131 g削減</b>		105 g削減	<b>158 g削減</b>	
		6.3%削減	13.4%削減		10.8%削減	16.2%削減	
目標②	22,784 t	20,178 t	<b>18,601 t</b>	参考値	18,110 t	<b>17,805 t</b>	参考値
最終処分率	13.1	12.4	<b>12.4</b>	未達成	11.9	<b>12.5</b>	未達成
		0.7(point改善)	0.7(point改善)		1.2(point改善)	0.6(point改善)	

- 目標①の中間目標値は指定袋制度実施や、資源A・資源B・集団回収の減量傾向により、中間目標値達成見込みである。
- 目標①の目標値は資源A・資源B・集団回収の減量が今後も続くと推測され、総排出量の減量が進み、達成見込みである。
- 目標②の中間目標値は最終処分量減量のための施策がされていないため、達成が難しい。
- 指標②の目標値は、現状の施策のままでは、達成が困難である。

数値目標達成のための指標

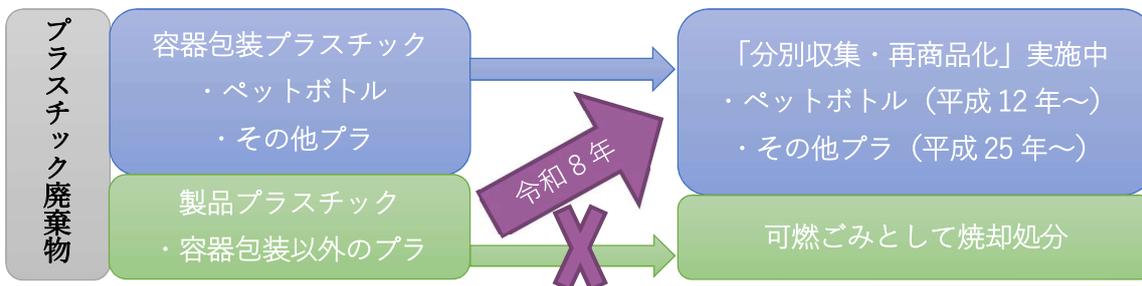
	平成28年度	令和5年度			令和10年度		
	基準年	中間目標年度			目標年度		
		目標値	推計値		目標値	推計値	
指標①	90,779 t	85,353 t	<b>83,826 t</b>	参考値	80,186 t	<b>80,315 t</b>	参考値
生活系ごみ排出量	510g/人・日	480g/人・日	<b>471g/人・日</b>	達成見込み	459g/人・日	<b>460g/人・日</b>	未達成
		30 g削減	<b>39 g削減</b>		51 g削減	<b>50 g削減</b>	
		5.9%削減	7.6%削減		10.0%削減	9.8%削減	
指標②	64,765 t	57,080 t	<b>52,373 t</b>	参考値	50,662 t	<b>51,454 t</b>	参考値
事業系ごみ排出量	177t/日	156t/日	<b>143t/日</b>	達成見込み	141t/日	<b>141t/日</b>	未達成
		21 t削減	<b>34 t削減</b>		36 t削減	<b>36 t削減</b>	
		11.9%削減	19.2%削減		20.3%削減	20.3%削減	
指標③	25,245 t	30,755 t	<b>23,327 t</b>	参考値	33,480 t	<b>20,614 t</b>	参考値
リサイクル率	14.5 %	18.9 %	<b>15.5 %</b>	未達成	22.0 %	<b>14.4 %</b>	未達成
		4.4(point改善)	1.0(point改善)		7.5(point改善)	▲ 0.1(point改善)	

- 指標①の中間目標値は指定袋制度実施により、中間目標値達成見込みである。
- 指標①の目標値は、指定袋制度実施後の減量傾向が指定袋制度以前の減量傾向となるとすると達成が難しい。
- 指標②の中間目標値はコロナ禍による事業活動の制限の影響と指定袋制度実施により、中間目標値達成見込みである。
- 指標②の目標値は、以前の減量傾向から目標値の達成が見込まれるが、コロナ禍収束後の事業活動正常化により、揺り戻しも考えられる。
- 指標③の中間目標値は、指定袋制度の実施によりその他プラやペットボトルが増加したものの、資源A・資源B及び集団回収の排出量が減量しているため、達成できない見込みである。
- 指標③の目標値は、今後も資源A・資源B及び集団回収の排出量は減量すると見込まれている為、達成できない見込みである。

項目	推計式等	平成29年度の発生割合	和暦西暦	実績										推計					
				実績値：西宮市清掃事業概要より										計画					
				平成25年度 2013	平成26年度 2014	平成27年度 2015	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	平成31年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	中間目標 2023	令和5年度 2024	令和6年度 2025	令和7年度 2026	令和8年度 2027	令和9年度 2028
A 人口	-	-	人	486,145	486,976	487,911	488,080	487,207	486,768	486,799	484,974	483,537	484,129	485,844	484,713	483,712	482,776	480,711	478,624
B ごみ総排出量	C+D	-	t/年	178,602	176,973	176,404	173,755	172,035	172,162	168,853	162,063	161,492	150,385	150,228	148,555	147,336	145,998	144,747	142,745
C 集団回収量	-	-	t/年	13,120	12,897	12,498	11,974	11,377	10,898	10,212	9,402	9,194	8,991	8,728	8,366	8,048	7,749	7,454	7,137
D ごみ排出量	d1+d2+d3+d4+d5+d6+d7+d8	-	t/年	165,482	164,076	163,906	161,781	160,658	161,264	158,641	152,662	152,299	141,394	141,500	140,189	139,288	138,249	137,293	135,608
d1 可燃ごみ	e1+f1	-	t/年	143,365	142,130	141,896	140,216	139,355	139,268	137,243	130,647	130,274	118,040	118,122	116,884	116,020	115,173	114,390	112,999
d2 不燃ごみ	e2+f2	-	t/年	7,324	7,165	7,214	7,087	7,151	7,355	7,096	7,479	7,252	6,751	6,793	6,759	6,746	6,732	6,721	6,674
d3 粗大ごみ	e3+f3	-	t/年	5,160	5,161	5,475	5,615	5,515	6,057	6,049	6,040	5,960	5,821	5,984	6,080	6,193	6,307	6,422	6,500
d4 汚物等	e4+f4	-	t/年	14	12	12	11	11	11	10	9	9	8	8	8	8	8	8	
d5 資源A・B	e5	-	t/年	7,445	7,214	6,755	6,227	5,918	5,813	5,370	5,345	5,416	5,715	5,250	4,928	4,623	4,342	4,087	3,789
資源A	-	-	t/年	3,881	3,728	3,564	3,273	3,059	2,900	2,729	2,908	3,051	3,219	2,800	2,623	2,456	2,312	2,170	2,017
資源B	-	-	t/年	3,564	3,486	3,191	2,954	2,859	2,913	2,641	2,437	2,365	2,496	2,450	2,305	2,167	2,030	1,917	1,772
d6 ペットボトル	e6	-	t/年	609	648	598	722	705	731	736	788	838	1,020	1,026	1,021	1,019	1,017	1,015	1,008
d7 その他プラ	e7	-	t/年	1,565	1,746	1,948	1,893	1,983	2,006	2,109	2,321	2,509	3,989	4,266	4,459	4,629	4,620	4,600	4,580
d8 小型家電BOX回収	e8	-	t/年	0	0	8	10	20	23	28	33	41	50	51	50	50	50	50	50
E 生活系ごみ排出量	e1+e2+e3+e4+e5+e6+e7+e8	-	t/年	101,361	99,529	98,922	97,016	96,567	96,456	96,046	96,594	96,142	89,348	89,127	88,080	87,287	86,349	85,473	84,154
e1 可燃ごみ	-	-	t/年	81,114	79,772	79,072	77,660	77,108	76,336	76,182	76,004	75,469	67,364	67,127	66,147	65,388	64,639	63,934	62,899
e2 不燃ごみ	-	-	t/年	6,548	6,273	6,362	6,238	6,318	6,523	6,318	6,827	6,625	6,119	6,157	6,126	6,114	6,102	6,092	6,049
e3 粗大ごみ	-	-	t/年	4,068	3,866	4,168	4,257	4,507	5,015	5,294	5,268	5,236	5,084	5,243	5,342	5,457	5,572	5,688	5,772
e4 汚物等	-	-	t/年	12	11	10	9	9	9	9	8	8	7	7	7	7	7	7	7
e5 資源A・B	-	-	t/年	7,445	7,214	6,755	6,227	5,918	5,813	5,370	5,345	5,416	5,715	5,250	4,928	4,623	4,342	4,087	3,789
資源A	-	-	t/年	3,881	3,728	3,564	3,273	3,059	2,900	2,729	2,908	3,051	3,219	2,800	2,623	2,456	2,312	2,170	2,017
資源B	-	-	t/年	3,564	3,486	3,191	2,954	2,859	2,913	2,641	2,437	2,365	2,496	2,450	2,305	2,167	2,030	1,917	1,772
e6 ペットボトル	-	-	t/年	609	648	598	722	705	731	736	788	838	1,020	1,026	1,021	1,019	1,017	1,015	1,008
e7 その他プラ	-	-	t/年	1,565	1,746	1,948	1,893	1,983	2,006	2,109	2,321	2,509	3,989	4,266	4,459	4,629	4,620	4,600	4,580
e8 小型家電BOX回収	-	-	t/年	0	0	8	10	20	23	28	33	41	50	51	50	50	50	50	50
F 事業系ごみ排出量	f1+f2+f3+f4	-	t/年	64,121	64,547	64,984	64,765	64,091	64,808	62,595	56,068	56,157	52,046	52,373	52,109	52,001	51,900	51,820	51,454
f1 可燃ごみ	-	-	t/年	62,251	62,358	62,823	62,556	62,247	62,932	61,061	54,643	54,805	50,676	50,995	50,737	50,632	50,534	50,456	50,100
f2 不燃ごみ	-	-	t/年	776	892	852	849	833	832	778	652	627	632	636	633	632	630	629	625
f3 粗大ごみ	-	-	t/年	1,091	1,295	1,307	1,358	1,009	1,042	755	772	724	737	741	738	736	735	734	728
f4 汚物等	-	-	t/年	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
G 中間処理量	-	-	t/年	156,968	154,395	153,189	153,668	153,924	151,361	150,398	144,175	143,494	135,856	136,019	134,815	134,006	133,067	132,208	130,645
g1 焼却処理量	D×93.3%	93.3%	t/年	152,003	150,115	148,725	149,511	149,955	147,001	147,642	139,112	139,214	131,921	132,020	130,796	129,956	128,986	128,094	126,522
西部総合処理センター	g1×57.0%	57.0%	t/年	89,365	86,776	87,550	87,272	85,405	81,051	77,881	74,641	72,543	75,195	75,251	74,554	74,075	73,522	73,014	72,118
東部総合処理センター	g1×43.0%	43.0%	t/年	62,638	63,339	61,175	62,239	64,550	65,950	69,761	64,471	66,671	56,726	56,769	56,242	55,881	55,464	55,080	54,404
内訳	g1-d4-破碎可燃等	-	t/年	144,470	142,057	140,488	140,955	141,247	137,938	137,243	130,647	130,274	123,276	123,234	121,968	121,059	120,020	119,057	117,463
汚物等	d4	-	t/年	14	12	12	11	11	11	10	9	9	8	8	8	8	8	8	8
破碎可燃等	g2×68.7%	68.7%	t/年	7,519	8,046	8,225	8,545	8,697	9,052	10,389	8,456	8,932	8,637	8,778	8,820	8,889	8,958	9,029	9,051
g2 破碎選別処理	-	-	t/年	12,484	12,326	12,689	12,702	12,666	13,412	13,145	13,519	13,212	12,572	12,777	12,839	12,939	13,039	13,143	13,174
内 不燃ごみ	d2	-	t/年	7,324	7,165	7,214	7,087	7,151	7,355	7,096	7,479	7,252	6,751	6,793	6,759	6,746	6,732	6,721	6,674
訳 粗大ごみ	d3	-	t/年	5,160	5,161	5,475	5,615	5,515	6,057	6,049	6,040	5,960	5,821	5,984	6,080	6,193	6,307	6,422	6,500
H 最終処分量	h1+h2	-	t/年	23,652	24,021	23,633	22,784	21,227	21,607	20,732	20,945	20,193	18,577	18,601	18,423	18,303	18,164	18,036	17,805
埋立処分率	H÷B	-	%	13.2%	13.6%	13.4%	13.1%	12.3%	12.6%	12.3%	12.9%	12.5%	12.4%	12.4%	12.4%	12.4%	12.5%	12.5%	
h1 焼却残渣	(g1×14.8%)÷5	-	t/年	22,771	23,359	22,675	22,065	20,671	20,921	19,804	20,059	19,271	18,024	18,039	17,858	17,734	17,590	17,458	17,225
h2 不燃残渣	g2×4.4%	4.4%	t/年	881	662	958	719	556	686	928	886	922	553	562	565	569	574	578	580
I 資源化量	i1+i2+i3+i4+i5	-	t/年	27,876	27,156	26,329	25,245	24,512	24,240	23,075	22,386	22,355	23,772	23,327	22,807	22,345	21,783	21,242	20,614
リサイクル率	I÷B	-	%	15.6%	15.3%	14.9%	14.5%	14.2%	14.1%	13.7%	13.8%	13.8%	15.8%	15.5%	15.4%	15.2%	14.9%	14.7%	14.4%
i1 資源A・B	d5	-	t/年	7,445	7,214	6,755	6,227	5,918	5,813	5,370	5,345	5,416	5,715	5,250	4,928	4,623	4,342	4,087	3,789
i2 集団回収量	C	-	t/年	13,120	12,897	12,498	11,974	11,377	10,898	10,212	9,402	9,194	8,991	8,728	8,366	8,048	7,749	7,454	7,137
i3 再商品化量	-	-	t/年	1,910	2,071	2,220	2,293	2,275	2,452	2,553	2,746	3,010	4,225	4,454	4,603	4,737	4,729	4,711	4,689
ペットボトル	d6×86.8%	86.8%	t/年	609	648	598	636	612	626	607	655	705	885	891	886	884	883	881	875
その他プラ	d7×80.1%	80.1%	t/年	1,301	1,423	1,598	1,596	1,589	1,751	1,839	1,962	2,169	3,195	3,417	3,572	3,708	3,701	3,685	3,669
使用済小型家電	-	-	t/年	-	-	24	61	74	75	107	129	136	145	145	145	145	145	145	
内訳	BOX回収	-	t/年	-	-	8	10	20	23	28	33	41	50	51	50	50	50	50	
ピックアップ回収	-	-	t/年	-	-	16	51	54	52	79	96	95	95	95	95	95	95	95	
i4 中間処理後資源化量	-	-	t/年	4,102	3,675	3,556	3,451	3,442	3,578	3,443	3,395	3,237	3,341	3,395	3,410	3,437	3,463	3,490	3,499
鉄類	g2×15.4%	15.4%	t/年	2,303	2,071	2,026	2,003	1,952	1,981	1,959	2,009	1,899	1,936	1,968	1,977	1,993	2,008	2,024	2,029
ガラス類	g2×7.8%	7.8%	t/年	1,457	1,262	1,158	1,051	983	958	860	749	718							

### (4) 製品プラスチック一括回収の検討について

#### ■プラスチック廃棄物の分別状況



プラスチック廃棄物のリサイクルについては、ペットボトルは平成12年度、その他プラスチックは平成25年度より分別収集・再商品化を実施しているが、容器包装プラスチック以外のプラスチック廃棄物については、可燃ごみとして焼却処分をしている。

ここで、昨年4月に施行された「プラスチック資源循環促進法」の趣旨や、本市が策定した「プラスチック・スマート・アクションにしのみや」において、市民・事業者・行政それぞれできることを定め、プラスチック廃棄物の削減に取り組んでいることから、コスト負担は大きくなるが、製品プラスチック廃棄物についても、令和8年度からの分別収集・再商品化の実施について検討を行う。

#### ■製品プラ一括回収に向けたスケジュール

	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)		R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)
廃棄物減量 推進部会	2月 一括回収検討について	6月	11月 2月			
一廃処理 基本計画		6月 改訂版作成				
パブリック コメント		8・9月				
製品プラ 処理事業	3~5月 モデル回収の準備	6・7月 モデル回収の実施	1月 公募開始	5月 事業者契約		4月 事業開始
					住民説明会	

#### ■モデル回収について

製品プラ一括回収の実施に向けた「各種検証」を行う事を目的に実施する。

- ・ 検 証 内 容 : 製品プラ回収量、不適物の内容・量、広報の浸透性
- ・ 対 象 地 区 : 調整中
- ・ 対象人口及び世帯数 : 約1,500人・約500世帯(予定)
- ・ 実 施 期 間 : 2カ月間(予定:令和5年6~7月)

## Q & A

**Q:**なぜプラスチック製容器包装と製品プラスチックをまとめて出すのですか？

モデル事業をする目的は？

**A:**プラスチック資源の収集量の拡大を目指して、まとめて出すことによる分別の分かりやすさと、効率的な収集・再資源化の仕組みを検討するために実施します。

**Q:**どのように出したらいいですか？

**A:**『その他プラ指定袋』に、従来のプラスチック製容器包装と製品プラスチックをまとめて入れて、ごみステーションに出してください。

**Q:**どのようなプラスチックでも出しているのですか？

**A:**プラスチックだけでできているもので、一辺が50cm未満のプラスチックを出してください。製品プラスチックにはプラマーク  はありませんが、プラスチックだけでできているものであれば出すことができます。

**Q:**プラスチックだけでできているものかどうか判断できない場合はどうすればいいですか？

**A:**電気式や機械式など内部に金属や電池類があると思われる場合は出さないください。ご不明な場合は、施設整備課(☎0798-22-6601)までお問い合わせください。

**Q:**出してはいけないプラスチックはどのようなものですか？

**A:**金属や電池類などプラスチック以外のものを含んでいるものは出せません。リチウムイオン電池等の充電式電池や灯油缶等の危険物は収集運搬中や工場での選別作業中の火災の原因となりますので、絶対に出さないください。

**Q:**土がついたプランターや、シールなどが付いているものも出しているのですか？

**A:**プラスチック以外の不純物が付着したままだと資源としてリサイクルすることができません。土などを落としてから出してください。ラベルやシールなど簡単にはがれるものはとってください。はがれにくいものは無理にはがさなくて結構です。

**Q:**集めた製品プラスチックはどのようにリサイクルされるのですか？

**A:**市の選別施設で選別を行ってから、リサイクル事業者でプラスチックの原料等に再資源化する予定です。

**Q:**モデル事業が終了した後も製品プラスチックを出してもいいのですか？

**A:**今回のモデル事業は表記している期間のみです。モデル事業終了後は、製品プラスチックは『もやすごみ指定袋』に入れて出してください。

## 【チラシ案】

 西宮市からのお知らせ

### 〇〇〇町のみなさまへ

『製品プラスチック一括収集モデル事業』へのご協力をお願い

**プラスチック資源を一括収集する  
モデル事業を下記の期間実施します！**

モデル事業実施期間

**令和5年〇月〇日(〇) ~ 〇月〇日(〇)  
収集日:毎週〇曜日(その他プラ収集日)**

〇月〇日(〇)以降は『その他プラ』の品目だけお出しください。

モデル事業期間中の出し方

従来の『その他プラ』と新たに収集する『製品プラスチック』を『その他プラ指定袋』にまとめて入れて収集日に(毎週金曜日)に出してください。



【まとめて出せるプラスチック】

- ・プラスチックだけでできているもの
- ・金属やゴムの部分、電池などが含まれていないもの
- ・一辺が50cm未満のもの

お問い合わせ先

●収集運搬に関すること  
西宮市環境事業部美化企画課  
☎ 0798 - 35 - 8653

●プラスチックの処理に関すること  
西宮市環境施設部施設整備課  
☎ 0798 - 22 - 6601

# プラスチック資源を一括収集するモデル事業にご協力をお願いします！

令和5年 ○月 ○日(○)・○日(○)・○日(○)・○日(○)・○日(○)  
 ○月 ○日(○)・○日(○)・○日(○)・○日(○)の 合計○日間

従来の『**その他プラ**』と今回新たに回収する製品プラスチックを  
 まとめて『**その他プラ指定袋**』に入れて出してください。

○月○日(○)以降は『**その他プラ**』  
 対象品目だけお出してください。

## 一括収集の対象となるプラスチック資源の一例

(プラスチック製品で金属部品や、電池などが含まれていないもの。また、一片の長さが50cm未満のもの)

### その他プラ



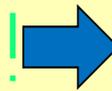
プラスチック製容器包装



### 製品プラスチック (モデル期間中のみ新たに収集するもの)



文房具類・収納用品・洗面用具・台所用品など



『その他プラ』の指定袋に  
 まとめて入れて出してください。

## 一括収集できないものの一例

使用済小型家電・モバイルバッテリーや小型複合製品で金属製部品を使用しているもの。



金属部品を使用しているものや、一辺が50cm以上のプラスチック製品は対象外です。

一辺が50cm以上の  
 プラスチック製品



## (5) 事業系古紙類の再資源化推進について

### 1. 背景および現状

- 本市は他の中核市と比較した場合、事業所1ヶ所あたりの事業系一般廃棄物の排出量が多い傾向にあり、事業系一般廃棄物の減量は本市における喫緊の課題となっている。
- 平成31年に改定した西宮市一般廃棄物処理基本計画では、事業系一般廃棄物の削減目標率は生活系ごみを上回る平成28年度比20%削減と設定、市全体のリサイクル率は平成28年度比7.5ポイントアップの22%と設定した。
- 市の処理施設における展開検査の強化、市内事業者への立入検査の強化、令和4年7月より指定袋制度を導入等、事業系一般廃棄物のさらなる減量に向けて様々な取組を展開している。
- 令和2年度以降、コロナ禍による事業活動の制限等の影響により、事業系一般廃棄物の排出量は大幅に減少しているが、今後、事業活動が活発化すれば、排出量が増加に転じる可能性も考えられる。
- 指定袋制度の導入により事業系可燃ごみの構成比率に多少の変化は見られるが、依然として事業系古紙類の混入率は約38%を占めており、新聞・ダンボール・リサイクル可能な雑紙や包装紙等は全体の約11%を占めている。

### 2. 市処理施設への事業系古紙類の搬入規制の実施について

#### 1) 概要

事業系一般廃棄物の減量および再資源化ならびに適正処理の推進に向けて、排出者である市内事業者に対する周知啓発や注意指導に取り組んでいるところである。しかしながら、依然として市処理施設へ資源化が可能な古紙類が搬入し続けられていることから、新たに分別区分を設け、市処理施設への事業系古紙類の搬入規制を実施することにより、市全体のごみ総排出量の減量およびリサイクル率の向上を図る。

#### 2) 実施開始予定時期

令和7年1月～

#### ■実施スケジュール案

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">一般廃棄物処理基本計画の見直し</div>		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">ハブコメ</div>		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">排出事業者に対する周知期間</div>	
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">搬入規制開始</div>

3) 一般廃棄物処理基本計画および一般廃棄物処理実施計画における位置づけ

- 新たな分別区分「(仮) 事業系古紙類 (リサイクルできる紙)」を設定し、一般廃棄物処理基本計画および一般廃棄物処理実施計画に本市における処理方針を明記する。

4) 規制対象となる古紙類について

- 下記の条件を満たす古紙類を規制対象とする。

- ・事業活動に伴い発生する紙くずのうち、一般廃棄物に該当するもの  
(=新聞業・出版業等、廃掃法により産業廃棄物に該当するものはそもそも対象外)
- ・上記のうち、再資源化が可能なもの

①新聞 (折込広告含む)

②段ボール

③紙パック (  マークのあるもの)

④OA紙 (コピー用紙、コンピュータ用紙) ※機密書類も含む。

⑤雑誌 (週刊誌、漫画本、専門誌、単行本、カタログ、教科書、パンフレット、辞典等)

⑥シュレッダー紙

⑦その他の紙 (包装紙、菓子やティッシュの紙箱、メモ用紙、ハガキ、封筒、紙袋、名刺等) ※機密書類も含む。

- 搬入禁止の対象とならないもの (一例)

- ・アルミでコーティングされた段ボール
- ・ワックス加工された段ボール
- ・内側がアルミでコーティングされた紙パック
- ・油や食べ物の残りかすが付着した紙
- ・においのついた紙 (洗剤や線香の紙箱、石鹼の包装紙など)
- ・感熱紙 (ファックス用紙、レシートなど)
- ・圧着はがき
- ・写真、写真プリント用紙
- ・防水加工された紙 (紙コップ・カップめん・アイスクリーム・ヨーグルトの容器など)
- ・感熱発泡紙 (点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)
- ・捺染紙
- ・アイロンプリント紙、昇華転写紙 (加熱し絵柄などを布地にプリントする際に使われる紙)
- ・カーボン紙、ノンカーボン紙 (宅配便の複写伝票など)
- ・粘着剤が付着した紙 (付箋、紙のシールなど)
- ・ティッシュペーパー等の衛生紙
- ・合成紙
- ・金、銀などの金属が箔押しされた紙

## (6) 一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

### 1. 概要

新しいごみ減量等施策を実施するために、平成 31 年 3 月 31 日に策定された一般廃棄物処理基本計画（以下、本計画）の見直し案を策定、パブリックコメントを実施する。

主な、見直し箇所を以下に示す。

### 2. 改定内容

#### 1. 温室効果ガス排出量数値目標値の見直し

##### ① 『第 3 章 ごみ処理の将来目標 第 3 節 計画目標 2. 数値目標』

#### 【現行】

指標	平成 28 年度 (実績)	令和 5 年度 (中間目標年度)	令和 10 年度 (計画目標年度)
温室効果ガス排出量	44,953t-CO <sub>2</sub>	37,759t-CO <sub>2</sub>	32,322t-CO <sub>2</sub>
		7,194t-CO <sub>2</sub> 削減 (16.0%削減)	12,631t-CO <sub>2</sub> 削減 (28.1%削減)



#### 【見直し案】

温室効果ガス排出量	64,041t-CO <sub>2</sub>	57,148t-CO <sub>2</sub>	52,000t-CO <sub>2</sub>
		6,893t-CO <sub>2</sub> 削減 (10.8%削減)	12,041t-CO <sub>2</sub> 削減 (18.8%削減)

#### ■ 改定趣旨

令和 4 年 2 月に策定した「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下、区域施策編）において二酸化炭素排出削減量目標値<sup>※1</sup>が見直され、本計画と統一するため。

#### ■ 改定理由

- ・ 二酸化炭素排出量の算出式

二酸化炭素排出量[t-CO<sub>2</sub>] = プラスチック焼却量[t] × 係数[t-CO<sub>2</sub>/t]

( プラスチック焼却量[t] = 年間可燃ごみ量[t] × ごみ組成分析値[%] )

- ・ ごみ組成分析値

現 行：本計画作成の為、個別に年 1 回実施したごみ組成分析値<sup>※2</sup>

区域施策編：西部総合処理センターと東部総合処理センターの各焼却施設で年 4 回継続的に測定しているごみ組成分析の平均値<sup>※3</sup>

- ・ 見直し

季節変動も考慮したより実状に近い 区域施策編の値に合わせ、見直すものとする。

- ・ 温室効果ガス排出量

廃棄物の焼却により発生する、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の合計量とする。

※1 区域施策編における廃棄物部門の二酸化炭素排出量の削減目標

平成 25 年度：6.5 万 t-CO<sub>2</sub> ⇒ 令和 10 年度：5.0 万 t-CO<sub>2</sub>

※令和 10 年度の二酸化炭素排出量を平成 25 年度比で約 23%削減する。

※2 一般廃棄物処理基本計画に掲載されているごみ組成分析値:17.20%  
 プラスチックの含有率 生活系 15.23% 事業系 19.66%からごみ量比率

※3 ごみ組成分析値:25.54%  
 西部総合処理センター:5月 24.43% 8月 21.54% 11月 23.85% 2月 34.05%  
 東部総合処理センター:5月 17.01% 8月 20.11% 11月 34.49% 2月 28.86%

## II. 事業系古紙類の再資源化

① 『第4章 目標達成に向けた施策 第2節 基本方針2 分別の徹底とリサイクルの推進』  
 施策1 「分別の徹底」について

事業者の役割

『○古紙の分別』⇒『○再資源化可能な古紙類の分別排出の徹底』に変更

行政の役割

『○古紙類、その他プラ、・・・環境づくり』と『指定ごみ袋・・・』を削除

『○再資源化可能な古紙類の分別排出を促す仕組みづくり』を追記

## III. 製品プラスチック回収

① 『第4章 第2節 基本方針2 施策1「分別の徹底」について

行政の役割

『○プラスチックごみの発生抑制・再資源化の推進』を追記

② 『第5章 これからのごみ処理 第1節 収集・運搬計画』

令和8年度分別区分、収集形態見直しを反映し、プラスチック資源として、その他  
プラと製品プラスチックを一括回収。

## 令和8年度からの生活系ごみ分別区分

	新分別収集区分	収集形態	対象品目	収集回数
ごみ	もやすごみ	指定袋 (R4より実施)	生ごみ・プラスチック製品・皮革・ゴム類・ 再資源化できない紙、布等	週2回
	<u>その他不燃ごみ</u>	共通指定袋	小型複合製品・傘・小型家電、陶磁器・ 小型金属製品・ガラス製品・スプレー缶・電池・蛍光灯等	週1回
	粗大ごみ	現物のまま	家電品(家電4品目除く)・家具類・寝具類・ <u>その他不燃ごみの指定袋に入らないもの</u>	随時
資源	<u>缶・ペットボトル</u>	共通指定袋	<u>スチール缶・アルミ缶・ペットボトル</u>	<u>週1回</u>
	<u>びん</u>	コンテナ	<u>ガラスびん</u>	<u>月2回</u>
	<u>資源(紙資源等)</u>	紐十字縛り 共通指定袋(古着)	新聞・紙バック・ダンボール・古着・雑誌・ チラシ・雑紙・紙箱・紙袋等	<u>週1回</u>
	<u>プラスチック資源</u>	共通指定袋	容器包装プラスチック <u>プラスチック単一素材製品</u>	週1回

- ③ 『第5章 これからのごみ処理 第2節 中間処理計画 1. 中間処理の現況と方向性』  
 今後の方向性に関し、令和8年度から新ごみ分別区分による製品プラ分別収集によるプラ中間処理について記載を見直し。

IV. 中間処理施設整備計画

- ① 『第5章 これからのごみ処理 第2節 中間処理計画 1. 中間処理の現況と方向性』
- ◆ 西部総合処理センター焼却施設整備基本構想に基づく可燃ごみの中間処理の方向性の見直し。→2施設ある焼却施設を1施設へ集約化
  - ◆ 東部総合処理センター破砕選別施設の発注仕様に基づく不燃ごみ・粗大ごみ・ペットボトルの中間処理の方向性の見直し。

② 『第5章 これからのごみ処理 第2節 中間処理計画 2. 中間処理施設整備計画』

- ◆ 図5-1 整備スケジュールの見直し
- ◆ 可燃ごみ処理施設の稼働開始時期等、施設整備方針の見直し
- ◆ 不燃ごみ・粗大ごみの稼働開始時期等、施設整備方針の見直し
- ◆ 広域処理の検討結果の反映

令和4年度「西部総合処理センター焼却施設整備基本構想（素案）」を策定し、パブリックコメントを6月25日から7月25日に実施した。

以上より、可燃ごみの処理について当初計画の西部総合処理センター焼却施設と東部総合処理センター焼却施設の2施設体制から西部総合処理センター新焼却施設の1施設体制に、西部総合処理センター新焼却施設の稼働開始が当初計画の令和10年度から令和14年度に、見直したことにより、整備スケジュールを見直すもの。

【現行】

施設	平成			令和													
	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	1 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)				
西部総合処理センター	焼却施設	平成9年9月竣工			19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	破砕選別施設	平成9年9月竣工			19	20	21	22	23	24	25	26					
	↓				施設計画・調査						工事						
	新焼却施設														1		
東部総合処理センター	焼却施設	平成24年12月竣工			5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	将来施設用地				施設計画・調査						工事						
	破砕選別施設										2	3	4	5			
	ペットボトル 圧縮施設	平成12年10月竣工			16	17	18	19	20	21	22	23	↑ 統合				

【見直し後】

数字は稼働後年数を示す

施設名	計画期間																																																										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31																												
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049																												
西部 総合 処理 センター	現焼却施設	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	旧焼却解体																																												
	リサイクルプラザ	20	21	22	23	24	25	26	新破碎選別に集約																																																		
	現破碎選別施設 ↓ 新焼却施設	22	23	24	25	26	27	28											焼却施設集約																																								
																																		方針決定	調査・計画	建設工事	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18					
東部 総合 処理 センター	現焼却施設	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	廃止																																												
	将来施設用地 PET圧縮施設 ↓ 新破碎選別施設 リサイクルプラザ	19	20	21	22	23	24	25	新破碎選別に集約																																																		
																																			調査・計画	建設工事	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23

(7) 今後のスケジュールについて

年間スケジュール	令和4年度 (2022年度)					令和5年度 (2023年度)											
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境推進パートナーシップ 会議							▲メンバー確定										
廃棄物減量推進部会				▼2/10 (報告内容) ・指定袋導入効果、計画の進捗 ・製品プラ ・事業系古紙の区分 ・温暖効果ガス排出量 ・整備スケジュール			(報告内容) ・指定袋導入効果、計画の進捗 ・製品プラ ・事業系古紙の区分 ・温暖効果ガス排出量 ・整備スケジュール	▲素案+プラ進捗				(報告内容) ・パブコメ結果 ・製品プラ減量効果	▲パブコメ結果、モデル回収			▲進捗の報告	
一般廃棄物処理基本計画見直し							→素案作成▲							▲見直し版完成			
議会日程		■			■			■				■		■	■		■
所管事務報告・パブコメ									▲パブコメ実施報告	パブコメ(製品プラ・古紙) 10 10		▲パブコメ結果報告					
製品プラスチック処理事業					モデル回収準備 (住民説明)		モデル回収期間			検証・報告書作成		▲庁内合意		▲公募開始			
事業系古紙類再資源化																	→ 周知期間開始
施設整備	東部総合処理センター 破砕選別施設整備事業					新破砕整備 (R5~7)											
	西部総合処理センター 焼却施設整備事業					調査・計画 (施設基本計画: 処理能力・配置計画・技術調査・全体フローなど)											
ごみ分析		▼データ整理・分析 12月~1月 ▲分析データ受取										9月~10月 ごみ分析	11月~12月 データ整理・分析				

エココミュニティ会議 活動状況（令和4年度実績①）

資料7-1

令和5年4月末日現在

	地区名	エリア	発足年月	構成人数	構成団体	活動内容	備考
1	学文	嶋尾北・小松小学校区	2006年3月	約20名	コミュニティ協会 環境衛生協議会 社会福祉協議会 自治会、子ども会 公民館活動推進員 嶋尾北小学校 小松小学校 学文中学校 地域事業者 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイバッグ持参運動の取り組み（回覧チラシ・店内放送・のぼり及びポスター掲示による呼びかけ）</li> <li>●「学文プレイパーク」での啓発ブースの設置【中止】</li> </ul>	令和5年度 補助金申請：○
2	浜脇・香櫨園	浜脇中学校区	2006年12月	約10名	環境衛生協議会 社会福祉協議会 自治会、婦人会 青少年愛護協議会 地域事業者 浜脇児童館 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域事業者主催の「自転車安全運転・防犯講座」への協力</li> <li>●浜脇児童館・西宮市貝類館と協働での「貝を使ったまつぼっくりのクリスマスツリー作り」の実施</li> <li>●西宮・浜脇のふるさとづくり『「えびすかき」から「人形浄瑠璃」へ』の支援</li> <li>●環境活動だよりを作成・配布</li> </ul>	令和5年度 補助金申請：○
3	塩瀬	塩瀬支所管区	2007年2月	約15名	自治会、町会 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●名塩川周辺でのホタル調査</li> <li>●カフェ調査【中止】</li> <li>●ホタル勉強会（観賞会）【中止】</li> </ul>	令和5年度 補助金申請：○
4	甲東	甲東コミュニティ委員会エリア	2007年2月	約20名	コミュニティ協会 環境衛生協議会 青少年愛護協議会 ごみ減量等推進員 地域事業者 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ減量キャンペーン（ポスター等を自治会へ配布、掲示）</li> <li>●ごみ減量等推進員による研修会・報告会</li> <li>●エコニュースの作成、配布</li> <li>●地域の中学生との協働による夏祭りでのゴミ分別指導【中止】</li> <li>●啓発用クリアファイル、シール作成</li> </ul>	令和5年度 補助金申請：○
5	春風	春風小学校区	2007年10月	約15名	環境衛生協議会 社会福祉協議会 青少年愛護協議会 子ども会、PTA 民生・児童委員 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●春風小学校 3年生 自然体験活動支援</li> <li>●春風小学校 6年生 花の寄せ植え支援</li> <li>●●上甲子園中学校の花植えを支援</li> <li>●しめ縄作り教室</li> <li>●自然素材で作るエコクラフト教室</li> </ul>	令和5年度 補助金申請：○
6	平木	平木小学校区	2008年1月	約15名	PTA、児童館 平木小学校 平木中学校 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平木小学校渡り廊下への「グリーンカーテン」の設置</li> <li>※収穫物を調理する「ひらきエコミクッキング」は中止。</li> <li>●夏休みに省エネ活動を行う「ミッションビンゴ」の実施</li> <li>●活動だよりを作成・配布</li> </ul>	令和5年度 補助金申請：○
7	浜甲子園	南甲子園・甲子園浜小学校区	2008年6月	約10名	自治会、町会 青少年愛護協議会 福祉会 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍により活動休止。</li> </ul>	令和5年度 補助金申請：-
8	甲陽園	甲陽園小学校区	2009年1月	約10名	青少年愛護協議会 環境衛生協議会 社会福祉協議会 大池管理委員会 コミュニティ協会 甲陽園小学校 自治会 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●甲陽園小学校3年生の自然体験学習の支援（大池の生きもの調査）</li> <li>●元気で食物栽培（小学生の食育活動）</li> <li>●大池でのもんどりを使った生物調査</li> <li>●大池の清掃および植物保全活動</li> <li>●大池周辺の樹木への名札の設置</li> <li>●コープ食育くらぶとの協働で学習会を実施</li> </ul>	令和5年度 補助金申請：○
9	高木	高木地区環境衛生協議会エリア	2009年1月	約10名	メンバー検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の活動やメンバー等の体制について検討中</li> </ul>	令和5年度 補助金申請：-
10	甲子園口	上甲子園小学校区	2009年2月	約20名	コミュニティ協会 環境衛生協議会 社会福祉協議会 青少年愛護協議会 自治会、PTA 公民館活動推進員 甲子園口商店連合会 上甲子園小学校 嶋尾北保育所 瓦木みのり保育所 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上甲子園小学校の花植えを支援</li> <li>●わがまち探検「伝統文化を学ぼう」講座</li> <li>●上甲子園中学校トライやるウィークへの協力</li> <li>●甲子園口商店街で行われる「歩行者天国」で工作ブースを設置</li> <li>●上甲子園小学校で昔遊びの指導、お手伝い</li> <li>●甲子園口エココミュニティ会議だよりの発行</li> </ul>	令和5年度 補助金申請：○
11	神原	神原小学校区	2009年2月	約50名	[神原安心の町づくり懇談会] コミュニティ協会 環境衛生協議会 社会福祉協議会 青少年愛護協議会 自治会、PTA 老人会、防犯協会 スポーツクラブ21 自主防災会 民生児童委員 公民館活動推進員 補導委員 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「みんなの花だん」の維持管理</li> <li>●安心の町づくり懇談会としての防災・防犯に関する地域懇談会等の開催【中止】</li> </ul>	令和5年度 補助金申請：○

エココミュニティ会議 活動状況（令和4年度実績②）

令和5年4月末日現在

	地区名	エリア	発足年月	構成人数	構成団体	活動内容	備考
12	鳴尾東	鳴尾東小学校区	2009年7月	約10名	自治会[鳴尾東コミュニティ協議会] 青少年愛護協議会[同上] 子ども会[同上] 地域事業者 花づくりの会 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食で発生する野菜屑や落葉を活用した堆肥作り</li> <li>●堆肥からオリジナル培養土を作り、公園内花壇などで活用</li> <li>●鳴尾東小学校へのコンポストの設置協力</li> <li>●小学生への園芸指導、支援（入学式の花鉢づくり、クリスマスリースづくりなども実施）</li> </ul>	令和5年度補助金申請：○
13	山口	山口支所管区	2009年9月	約10名	[山口町自治会連合会] 自治会 社会福祉協議会 青少年愛護協議会 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホタル保護事業（有馬川沿いの見回り）への協力</li> <li>●ホタルウォークラリー（青愛協と共催）</li> <li>●クリーン大作戦の時期に合わせた有馬川緑道や公園の清掃</li> <li>●秋祭りPRのぼりの作成</li> <li>●すみれ台地区の地域清掃事業への協力</li> </ul>	令和5年度補助金申請：○
14	上ヶ原南	上ヶ原南小学校区	2009年10月	約10名	青少年愛護協議会 環境衛生協議会 民生・児童委員 社会福祉協議会 公民館活動推進員 地球温暖化防止推進員 スポーツクラブ21 青少年補導委員 自治会 コミュニティ協会 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上ヶ原南小学校の児童の体験学習（田植え、稲刈り）への協力</li> <li>●上記で使用する田んぼの草取り、清掃などを年間を通して実施</li> <li>●上ヶ原幼稚園PTAとの交流および講習会への協力</li> <li>●西宮市民文化祭での作品出展</li> </ul>	令和5年度補助金申請：△ ※申請準備中
15	用海	用海小学校区	2009年11月	約25名	青少年愛護協議会 環境衛生協議会 防犯協会 社会福祉協議会 婦人会、こども会 老人クラブ スポーツクラブ21 コミュニティ協会 公民館活動推進員 民生・児童委員 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍により活動休止。</li> </ul>	令和5年度補助金申請：-
16	大社	大社越水会エリア	2009年11月	約15名	自治会 コミュニティ協会 社会福祉協議会 青少年愛護協議会 子ども会、PTA 大社小学校 スポーツクラブ21 民生・児童委員 老人クラブ 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●落ち葉を使った腐葉土づくりと切り返しの実施</li> <li>●広報誌「エココミだより」の作成・配布</li> <li>●小学生の田植え学習の支援</li> <li>●上記で使用する田んぼへのネットの設置など年間を通して管理</li> <li>●大社小学校5年生しめ縄作りお手伝い</li> <li>●廃油を用いたエコ石鹸づくり</li> </ul>	令和5年度補助金申請：○
17	高須	高須小・高須西小学校区	2010年2月		メンバー検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の活動やメンバー等の体制について検討中</li> </ul>	令和5年度補助金申請：-
18	鳴尾西	鳴尾小学校区	2012年1月	約10名	自治会 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域内の花壇（甲子園ふれあい花壇、本郷中央公園内花壇、武庫川ランプ公園など）の整備</li> </ul>	令和5年度補助金申請：○
19	今津	今津連合福祉会エリア	2012年9月	約15名	環境衛生協議会 自治会 社会福祉協議会 青少年愛護協議会 婦人会、PTA 地域事業者 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民との意見交換会</li> <li>●通学路の花壇の花植え活動【中止】</li> <li>●今津浜の清掃を実施【中止】</li> <li>●町歩きおよび講演会【中止】</li> </ul>	令和5年度補助金申請：-
20	西宮浜	西宮浜中学校エリア	2014年7月	約10名	[西宮マリナパークシティ協議会 環境部会] 青少年愛護協議会 西宮浜をきれいにする会 自治会 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月の定期的なまち中や沿岸部での清掃活動を実施</li> <li>●年間で、燃やすゴミ211袋（45ℓ等）、燃やさないゴミ14袋（45ℓ等）を回収。</li> </ul>	令和5年度補助金申請：○
21	北六甲台	北六甲台小学校エリア	2015年2月	約10名	自治会 青少年愛護協議会 社会福祉協議会 スポーツクラブ21 老人会、婦人会 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●春・夏・冬休み期間に開催される地域の映画教室で、環境問題に関する講演や展示【夏休みは中止】。</li> <li>●夏と冬の地域ぐるみのフリーマーケット（リユースの取り組み）</li> <li>●きたろく里山音楽祭において、生物多様性などの問題についての展示【中止】</li> </ul>	令和5年度補助金申請：○

(1) EWC事業 (エコカード・環境パネル展)

◇令和4年度「EWCエコカード2022」の配布

令和4年度は、地域でのエコスタンプの押印を再開させたことに伴い、従来のスタンプカードの仕様に戻すこととし、「EWCエコカード2022」として配布を行いました（家庭やお店で、地球にやさしい買い物をした場合などは自分でサインするなど、一部変更あり）。



【EWCエコカード】

小学生を対象に、環境学習や活動に参加すれば「EWCエコカード」に「エコスタンプ」を押してもらえたり、自分でサインし、一定数のスタンプ又はサインが集まれば「アースレンジャー」に認定される仕組みのカード。

※EWCとは、「地球ウォッチングクラブ・にしのみや」の英語表記“Earth Watching Club”の頭文字を取ったもので、学校や地域など日常の様々な場面で環境学習を行った際にスタンプが押してもらえるエコカード・エコスタンプシステムを中心に、子供の発達段階に応じて自主的・継続的・総合的に環境活動に関わることのできる西宮独自の環境学習システムです。1992年にスタートし、環境省実施の全国事業「こどもエコクラブ事業」のモデルにもなりました。

・令和4年度 認定者数

- ◆アースレンジャー 2,838人
- ◆アースレンジャー+ (プラス) 1,582人
- ◆アースレンジャー6 102人
- ◆アースレンジャーファミリー 142人

◇令和4年度「EWC環境パネル展」の開催報告

環境に関する1年間の取り組みを発表する催しとして「EWC環境パネル展」を開催。市民や事業者の一年間の活動発表や作品を展示。（表彰式は、コロナ禍のため、令和4年度は実施せず。）

- ◆開催期間 2023年2月22日（水）～26日（日）
- ◆来場者数 1,446名
- ◆出展数 689点（審査対象：175点）
- ◆出展者数 1,739名
- ◆入選点数 29点（地球にやさしいで賞（市長賞）：4点、各共催団体賞：5団体×各5点）



出展作品



会場の様子



特別展示

## (2) 環境学習支援

公立の幼稚園や保育所、小学校等が環境学習に取り組む際に、講師派遣や教材提供などのサポートを実施しました。令和4年度は、幼稚園42件、保育所6件、小学校52件の合計100件実施。



## (3) 環境ポスターコンクール

市内の小学生（3～6年生）および中学生を対象に「ごみ減量・リサイクル」、「まちの美化・ポイ捨て防止」、「地球温暖化」、「生物多様性」などの環境問題をテーマとしたポスターを募集し、優秀な作品を本庁舎1階の情報掲示コーナーや環境学習施設に掲示したほか、公用車のボディステッカーとして採用し、環境啓発のツールとして活用しました。

応募数3,899点の中から、市長賞、後援団体賞及び優秀賞 合計116作品を選出いただきました。

### 受賞作品（抜粋）

(小学生作品)



(中学生作品)

